

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第44期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成19年12月	第41期 平成20年12月	第42期 平成21年12月	第43期 平成22年12月	第44期 平成23年12月
売上高 (千円)	11,758,988	12,453,174	12,388,522	11,428,137	11,180,261
経常利益 (千円)	1,049,566	1,165,103	1,352,497	1,213,030	742,208
当期純利益または当期純損失 (千円)	192,446	677,643	843,234	795,731	479,757
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	16,177	16,967	18,850	22,860	28,813
資本金 (千円)	732,800	802,176	802,176	803,839	805,845
発行済株式総数 (千株)	7,600	7,800	7,800	7,806	7,813
純資産額 (千円)	1,227,763	2,044,413	2,789,884	3,432,966	3,760,518
総資産額 (千円)	13,195,930	12,345,784	13,504,320	13,611,140	12,093,632
1株当たり純資産額 (円)	161.55	262.10	357.68	439.77	481.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	7.50 (-)	15.00 (5.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (円)	25.32	88.99	108.11	101.99	61.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	107.97	101.94	61.41
自己資本比率 (%)	9.3	16.6	20.7	25.2	31.1
自己資本利益率 (%)	-	41.4	34.9	25.6	13.3
株価収益率 (倍)	-	4.4	6.4	5.6	12.5
配当性向 (%)	-	8.4	13.9	19.6	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	601,862	380,646	984,980	238,824	1,598,669
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,576	142,276	649,242	259,418	217,386
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,000	380,230	65,611	267,207	1,280,270
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	699,964	546,370	954,017	659,096	760,060
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	142 (17)	148 (17)	150 (18)	158 (21)	162 (20)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第40期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第40期は、自己株式の消却を行っております。
7. 第40期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和43年10月	園芸用殺菌剤ダコニール原体の製造及び販売を目的として、昭和電工株式会社とダイヤモンド・シャムロック社（アメリカ合衆国）との合併により、東京都港区芝浜松町に昭和ダイヤモンド化学株式会社を設立
昭和43年12月	横浜工場開設、ダコニール製造プラント建設（翌年9月完成）
昭和44年9月	殺菌剤ダコニール原体の製造開始
昭和45年1月	殺菌剤ダコニール原体の販売開始
昭和48年1月	ダイヤモンド・シャムロック社より除草剤ダクタールの日本における営業権を取得、販売開始
昭和50年5月	茨城県東茨城郡美野里町（現：茨城県小美玉市）に、みのり農事試験場開設
昭和58年6月	商号を昭和ダイヤモンド化学株式会社から株式会社エス・ディー・エス バイオテックに変更
昭和58年7月	昭和電工株式会社の農業事業、ダイヤモンド・シャムロック社の日本における農業及び関連事業を当社に移管
昭和58年7月	東京都大田区に、東京研究所開設
昭和58年8月	大阪営業所開設、大阪営業所福岡分室開設（現 福岡営業所）、本社営業部札幌分室開設（現 札幌営業所）
昭和58年9月	本社を東京都港区東新橋に移転
昭和59年2月	株式会社マルゼン化工に資本参加
昭和59年8月	日本証券業協会に店頭登録
昭和59年12月	マニラ（フィリピン共和国）に、フィリピン駐在員事務所を設置
昭和60年3月	ダイヤモンド・シャムロック社との提携を解消し、同社持分を昭和電工株式会社が譲受
昭和61年6月	サンド社（スイス連邦）と資本及び業務提携、同社グループの日本及び東南アジアにおける農業及び関連事業を当社に移管
昭和62年5月	ダコニール1000（フロアブル剤）の農業登録取得、販売開始
昭和63年7月	仙台営業所開設
平成3年9月	茨城県つくば市に、つくば研究所開設（東京研究所を移転）
平成7年4月	ソウル（大韓民国）に、ソウル支店開設
平成10年4月	ノバルティス社（旧サンド社）との提携を解消。昭和電工株式会社が、株式公開買付けにより、ノバルティス社保有の当社株式を全株取得。旧サンド社から移管された農業及び関連事業を、日本チバガイギー株式会社（現シンジェンタジャパン株式会社）に移管
平成10年10月	本社を東京都港区芝に移転
平成11年1月	国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社から譲受
平成12年2月	流動性取消基準に該当したため、店頭登録取消
”	フマキラー株式会社との合併でフマキラー・トータルシステム株式会社設立
平成13年6月	水稲除草剤カフェンストロールを中外製薬株式会社より譲受
平成13年10月	水稲除草剤ベンゾピシクロンの農業登録取得、販売開始
平成14年4月	株式会社マルゼン化工の全株式を取得し、株式会社SDSグリーンに商号変更(同年9月)
平成15年1月	殺菌剤ペフラゾエート並びにジフルメトリムを宇部興産株式会社より譲受
平成17年3月	MBOにより、昭和電工株式会社より独立し、有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスが当社株式を昭和電工株式会社から譲受、国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社に譲渡
”	本社を東京都中央区東日本橋に移転
平成17年7月	有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスを吸収合併
平成18年1月	株式会社SDSグリーンを吸収合併
平成18年6月	微生物殺虫剤バシレックスをバイエルクロップサイエンス社より譲受
平成18年12月	フィリピン駐在員事務所をダバオ（フィリピン共和国）に移転
平成19年9月	水稲除草剤テルクローンを株式会社トクヤマより譲受
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成22年1月上場廃止）
平成21年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年6月	出光興産株式会社のTOB（株式公開買付け）により、同社の連結子会社化

TOB（株式公開買付け）について

出光興産株式会社は、平成23年5月11日から平成23年6月8日に当社株券等に対する公開買付けを当社賛同のもとで実施しました。この結果、同社は平成23年6月15日付けで、当社の発行済株式総数の69.89%を保有し、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。（平成23年12月31日現在では、当社発行済み株式総数の69.83%を保有。）また、当社の親会社以外の支配株主であったエム エイチ キャピタルパートナーズ ツー，エル．ピー．はその所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

3【事業の内容】

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造している、ダコニール原体及び製剤を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることとなります。

日本の農薬の流通ルートは、各JA（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と他農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品も全国農業協同組合連合会（全農）や他農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

当社が取り扱う主な製品の特徴は以下の通りとなります。

（注）なお、製品分類は以下の用途による分類としております。

イ．殺菌剤：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤

ロ．水稻除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤

ハ．緑化関連剤：除草剤のうち、ゴルフ場や公園等の非農耕地及び畑地で使用される薬剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など

ニ．殺虫剤：作物に被害を及ぼす有害な昆虫の防除に用いられる薬剤

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
殺菌剤	TPN (ダコニール)	原体	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年生産開始から40年以上販売をしている、総合防除殺菌剤。 園芸の重要病害であるべと病、炭疽病、つる枯病、うどんこ病等幅広い病害に適用があり、基幹防除剤として適している。
		ダコニール1000	
		ダコニールエース	
殺菌剤	ペフラゾエート	原体	<ul style="list-style-type: none"> ばか苗病等の種子伝染性病害に効果を示す、水稻種子消毒剤。 ベンゾイミダゾール系薬剤耐性菌にも効果を示す。
	ジフルメトリム	ピリカット乳剤	<ul style="list-style-type: none"> 既存の殺菌剤とは異なる構造、作用性をもつ花き専用剤。 各種耐性菌に対して交差耐性がなく、他剤とのローテーション散布により、耐性菌コントロールが可能。
水稻除草剤	ダイムロン	原体	<ul style="list-style-type: none"> 多くの水稻除草剤は、土壌の種類、栽培法、気象条件、湛水深などによる影響により、生育抑制等の薬害を発生させる可能性があるが、本製品を配合することにより、薬害リスクを軽減することができる。
	カフェンストロール	原体	<ul style="list-style-type: none"> 水稻栽培で最も問題となるノビエに対し、効果を示す水稻用除草剤。 ノビエ以外のアゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示し、ノビエに対しては、発生前～2.5葉期までの処理時期で効果を示すため、ヒエ剤成分として配合されている。
	ベンゾピシクロン	原体	<ul style="list-style-type: none"> 一年生広葉雑草の他、難防除雑草のイヌホタルイに対して薬効を示す。また、イボグサ、アシカキ、エゾノサヤカグサなどの畦畔から侵入してくる難防除雑草に対しても防除効果を示す。 抵抗性雑草に対し効果を示し、抵抗性対策剤として配合されている。
	テニルクロール	原体	<ul style="list-style-type: none"> ノビエの他、アゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示す。ヒエ剤成分としてだけではなく、初期剤分野でも使用されている。

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
緑化関連剤	カルブチレート	バックアップ粒剤	<ul style="list-style-type: none"> 一年生雑草の他、ササ、ススキ、セイタカアワダチソウといった難防除の多年生雑草にも効果を示す。 鉄道、駐車場、墓地、家周りといった多くの場所で使用されている。
		オールキラー粒剤	
	塩素酸塩	クロレートS粒剤	<ul style="list-style-type: none"> 非選択性、接触型除草剤で一年生雑草から多年生雑草まで広範囲の雑草に効果を示す。 土壌中の半減期は、通常の使用条件下で約1.5～2か月と短く、土壌中での長期残留の心配がない。
		クロレートSL	
	ダクタール	原体	<ul style="list-style-type: none"> 非ホルモン型除草剤で、一年生イネ科雑草、特にメヒシバ、スズメノカタピラを始め、広範囲の雑草に長期間効果を示す芝生用除草剤。 国内農薬登録は失効し、輸出専用製品。
	ブトルアリン	ブルーリボン	<ul style="list-style-type: none"> たばこのわき芽抑制剤。 わき芽抑制効果により、芽かき作業の省力化が期待できる。 競合剤が少ない。
イエローリボン			
緑化関連剤 (生物農薬)	天敵線虫	バイオセーフ	<ul style="list-style-type: none"> 生きた天敵線虫を有効成分としている。 化学農薬では防除困難なコガネムシ幼虫に対し防除効果を示す。
		パイオトピア	
殺虫剤	ノバルロン	カウンター乳剤	<ul style="list-style-type: none"> 主要な害虫に対して効果を示す。 寄生蜂、捕食性ダニ等の天敵類やミツバチ等の訪花昆虫に対し影響が少なくIPM(*)防除に適している。
	DCIP	ネマモール粒剤30	<ul style="list-style-type: none"> 施肥、畦たて時に同時施用できる殺線虫剤。 ハウレンソウのコナダニ類にも効果を示し、モグラ、野鼠に対して忌避効果が期待できる特徴を有する。
		ネマモール乳剤	
	DD	DC油剤	<ul style="list-style-type: none"> 春先や秋季の低温時でも効果を発揮する。ネコブセンチュウの他、防除しにくいネグサレセンチュウ、シストセンチュウにも効果がある。 臭化メチル代替剤として露地及び施設内でも使用できる。
		プラズマ油剤	
		ソイリーン	
殺虫剤 (生物農薬)	パチルス・チューリンゲンシス	チューンアップ	<ul style="list-style-type: none"> 自然界に存在する細菌を利用した微生物殺虫剤。 環境や天敵に対する影響が少なくIPM(*)防除に適合、有機農産物生産や特別栽培農産物生産に使用できる。
		バシレックス水和剤	
その他 (工業用薬剤)	TPN	ショウサイドF, T	<ul style="list-style-type: none"> ゴム、プラスチック、木材等幅広い素材に使用でき、汎用性がある工業用殺菌剤。

(*) IPM

Integrated Pest Management (総合的病害虫管理) の略称。

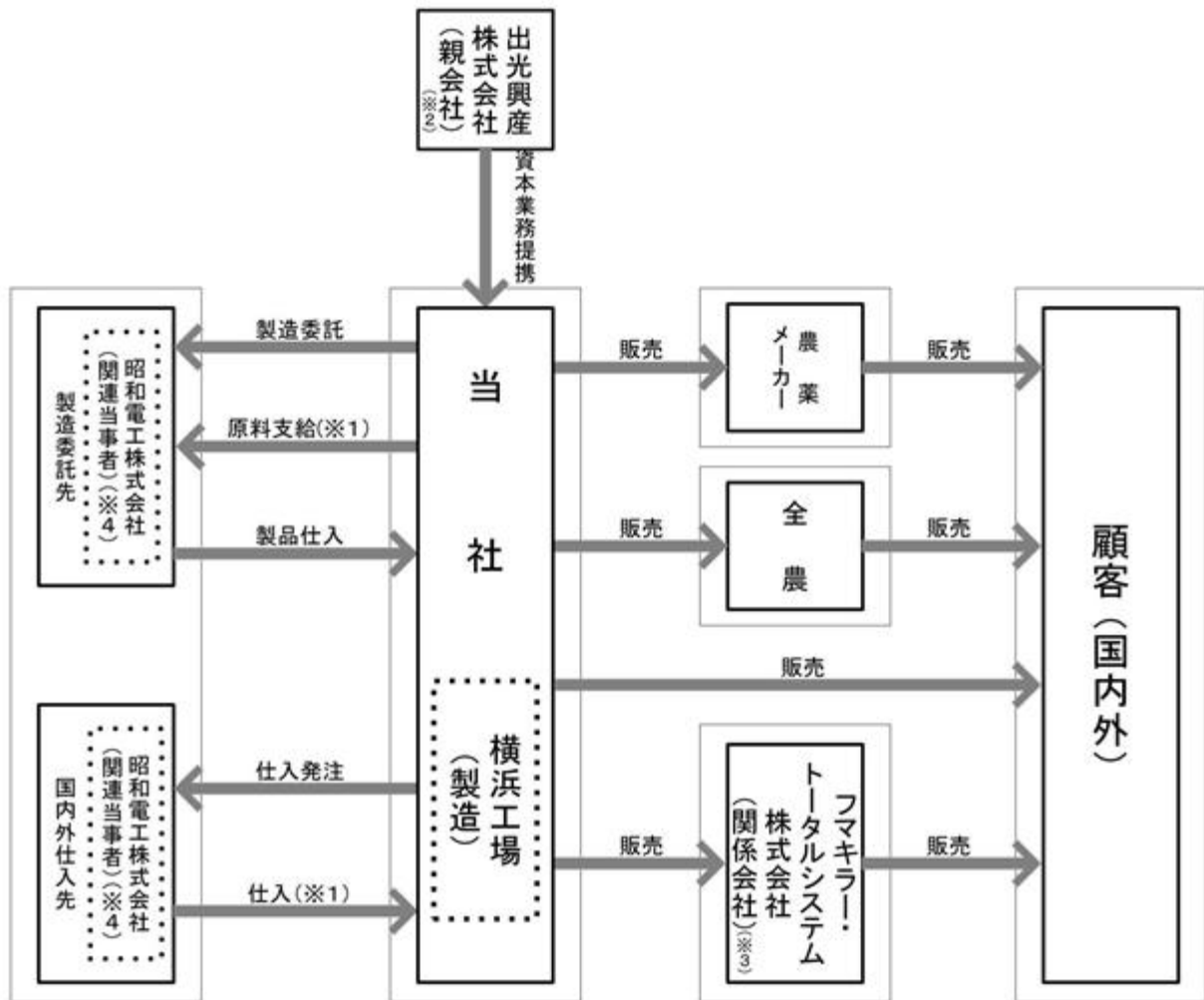
安定した農業生産を实践する上で、病害虫による農作物被害を抑えるための手段を総合的に講じ、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念。(出典：農林水産省ホームページ、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針より)

また、関係会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、防疫剤・シロアリ防除剤や木材保存剤等の薬剤販売、並びにハウスメンテナンス防除等の環境改善サービスを事業としております。当社は、非農業事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。

その他、関連当事者である昭和電工株式会社とは、殺菌剤原材料の仕入、除草剤の製造委託等の取引を行っておりません。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下の通りとなります。

[事業系統図]



- (1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用されるほか、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されます。
- (2) 出光興産株式会社は、当社の親会社となります。
- (3) フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、薬剤の製造販売や防除サービスを事業としております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。
- (4) 関連当事者である昭和電工株式会社とは、殺菌剤原材料の仕入、除草剤の製造委託等の取引を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
親会社 出光興産株式会社	東京都千代田区	108,606	・石油精製並び に油脂製造、販 売 ・石油化学製品 の製造・販売 ・石油、石炭、地 熱、その他鉱物 資源の調査、開 発並びに採取 ・農業薬品、農 業用資材並びに 化学薬品製造業 ・電子機能材料 の開発、製造及 び販売 ・その他	被所有 69.8	資本業務提携
関連会社 フマキラー・トータル システム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農薬販 売	50.0	商品の販売、原材料の仕入 役員の兼任等... 3名

(注) 1. 出光興産株式会社はT O B (株式公開買付け)方式により、平成23年6月15日付で当社の親会社となりました。

2. フマキラー・トータルシステム株式会社は、フマキラー株式会社との合併会社であり、当社は連結財務諸表を作成していないために、持分法の非適用会社となっております。

3. 出光興産株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162(20)	44.6	14.7	6,667,776

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、SDSユニオンがあります。本部は、神奈川県横浜市に置いております。なお、当該労働組合に参加しない従業員もおります(平成23年12月31日現在組合員数65名)。

会社と組合の間には、友好的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、海外経済の回復や政府の景気刺激策の効果により持ち直しの動きが見られた中、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の被害により企業活動は甚大な影響を受けました。その後、サプライチェーンの急速な復旧による生産活動等の正常化や震災復興の需要増、各種政策により再び緩やかに回復しつつあるものの、東京電力福島第一原子力発電所事故問題の長期化、さらに欧州の財政危機問題や米国の景気減速による円高の長期化などから景気の先行きは依然不透明な状況で推移しております。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済発展、バイオ燃料の開発等に伴って農産物需要が拡大しており、中長期的にもこれら成長要因は継続するものと思われれます。一方、国内農業におきましては、先進国でも依然低い食料自給率（カロリーベース総合自給率約40%）が問題視される中、政府による種々の政策が検討されているものの、農家の高齢化・後継者不足や耕作放棄地の増加等の従来からの問題の深刻化に加え、東日本大震災に関連した被害により、厳しい環境が継続しております。

このため平成23農薬年度（平成22年10月から平成23年9月まで）における国内農薬の出荷実績は、数量ベース、金額ベース共に、在庫調整等の影響により対前年で減少した平成22農薬年度並みにとどまりました。

このような状況下、当社はT O B（株式公開買付け）方式によって、平成23年6月15日付けで出光興産株式会社の連結子会社となりました。これを機に、両社の強みを融合することでシナジーを実現し、特色ある農薬事業を国内外に展開していくことにより企業価値の向上を図ってまいります。

当事業年度は、海外向け殺菌剤及び水稲除草剤の出荷が伸長したものの、国内向けの販売が水稲除草剤を中心に減販となりました。また、海外向け殺菌剤のジェネリック品との価格競合は一段と激化し、円高による為替影響も受け、対前年で減収減益を余儀なくされました。

この結果、当事業年度の売上高は111億80百万円（前事業年度比2億47百万円減、2.2%減）、営業利益は8億46百万円（前事業年度比5億21百万円減、38.1%減）、経常利益は7億42百万円（前事業年度比4億70百万円減、38.8%減）、当期純利益は4億79百万円（前事業年度比3億15百万円減、39.7%減）となりました。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

（殺菌剤）

当事業年度における売上高は46億31百万円（前事業年度比85百万円増、1.9%増）となりました。これは、主にダコニール製品のフィリピン向け出荷が、国内出荷の減少を上回って好調に推移したためです。

（水稲除草剤）

当事業年度における売上高は40億3百万円（前事業年度比1億54百万円減、3.7%減）となりました。これは、主に国内における他社新規剤との競合により出荷が減少したためです。一方、海外においては、韓国向けベンゾピシクロン原体の出荷が好調に推移しました。

（緑化関連剤）

当事業年度における売上高は15億87百万円（前事業年度比65百万円増、4.3%増）となりました。これは、主に国内の緑地管理用除草剤の出荷が好調に推移したためです。

（殺虫剤）

当事業年度における売上高は5億94百万円（前事業年度比2億40百万円減、28.8%減）となりました。これは、主にD C油剤の出荷が減少したためです。

（その他）

当事業年度における売上高は3億62百万円（前事業年度比3百万円減、1.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、仕入債務の支払や短期借入金の返済による減少がありましたが、税引前当期純利益、売掛債権の収入があり、7億60百万円（前事業年度末6億59百万円）となりました。主な要因は、以下の通りとなります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は15億98百万円となりました。前年同期と比べて13億59百万円得られた資金が増加しております。これは、主に仕入債務の減少6億24百万円（前年同期は30百万円の減少）、退職給付引当金の減少1億5百万円（前年同期は92百万円の減少）、法人税等の支払1億48百万円（前年同期は7億28百万円の支払）がありましたが、税引前当期純利益の計上7億31百万円（前年同期は12億8百万円の計上）、減価償却費の計上3億41百万円（前年同期は4億22百万円の計上）、売掛債権の減少5億84百万円（前年同期は2億24百万円の増加）、たな卸資産の減少6億16百万円（前年同期は5億97百万円の増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億17百万円となりました。前年同期と比べ42百万円使用した資金が減少しております。これは主に、横浜工場及びつくば研究所の設備更新によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億80百万円となりました。前年同期と比べ10億13百万円使用した資金が増加しております。これは主に、長期借入金による資金調達19億円（前年同期は25億50百万円）がありましたが、短期借入金の減少13億91百万円（前年同期は13億74百万円）、長期借入金の返済16億37百万円（前年同期は12億83百万円）、配当金の支払1億55百万円（前年同期は1億44百万円）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次の通りとなります。

品目別	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前期比(%)
殺菌剤(千円)	3,393,180	103.6
水稲除草剤(千円)	1,363,241	53.4
緑化関連剤(千円)	866,423	85.5
殺虫剤(千円)	668,688	117.2
その他(千円)	376,485	122.7
合計(千円)	6,668,019	86.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りとなります。

品目別	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前期比(%)
殺菌剤(千円)	4,631,601	101.9
水稲除草剤(千円)	4,003,591	96.3
緑化関連剤(千円)	1,587,897	104.3
殺虫剤(千円)	594,630	71.2
その他(千円)	362,540	99.0
合計(千円)	11,180,261	97.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次の通りとなります。

なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合となります。

輸出先	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	2,664,517	67.7	3,052,228	68.4
北米	509,486	13.0	1,162,156	26.1
オセアニア	178,580	4.5	186,385	4.2
その他	580,463	14.8	57,328	1.3
合計	3,933,047	100.0 (34.4)	4,458,099	100.0 (39.9)

3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りとなります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友化学株式会社	1,749,153	15.3	1,267,350	11.3
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	995,204	8.7	1,120,800	10.0
全国農業協同組合連合会	1,237,392	10.8	1,020,523	9.1

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状認識について

今後の農業産業の状況につきましては、中長期的な人口増加やバイオ燃料開発に伴う食料・作物増産の必要性が高まっていくとともに、開発途上国では、農業の効率化、省力化が進み、より安全な農業へシフトしていくものと考えております。国内市場においても、円高の定着がさまざまな局面でわが国経済に悪影響を及ぼしていますが、食料自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には農業関連産業の重要性が増していくものと考えております。

このような状況下、当社は短期的には新製品による大きな利益貢献が難しい時期を迎えているものの、その後の新製品の上市を目指して開発費を投下してまいります。そして、すべてのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持するとともに、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図っていきたくと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

イ．研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、原体ラインアップの強化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、保有原体の収益力拡大を図ります。
- ・出光興産株式会社との共同開発を通じて天然系農薬等大型新規剤の創製を図ります。

ロ．国内事業の収益改善

- ・ダコニール剤のPR活動により、ブランド力向上を図ります。
- ・水稲除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・引き続き、自社工場及び委託先におけるコストダウンに取り組みます。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

ハ．海外事業の収益拡大

- ・生産技術向上によるコスト削減及び供給能力向上とともに販売品目の拡大を図ります。
- ・特に需要が旺盛な東南アジア市場に対して、遅滞なく製品を供給する体制を強化いたします。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。
- ・主力水稲除草剤の輸出について、現状の韓国その他、欧米、中国等世界市場を視野に拡大を目指します。

ニ．財務体質の強化

- ・営業活動によるキャッシュ・フロー並びに債権流動化による有利子負債の返済を推進します。
- ・各金融機関との良好な関係を維持し、財務内容の安定を図ります。
- ・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業に関連するリスク

農薬市場の動向が当社の成長性、業績に影響を与える可能性があります。

イ. 農薬の製造・流通について

農薬メーカーは、新規原体を開発し、有機合成技術等により原体を製造する原体メーカーと、購入した原体に添加物を配合し、剤型（粉・粒・液状など）に加工して最終製品を製造する製剤メーカーに大きく分類されます。一般に最終ユーザーに市販されている「農薬」とは、使用者が取り扱いやすいように有効成分である原体と補助成分を混ぜ合わせて、様々な剤型に加工された製品（製剤）となっており、製剤のうち、単一の原体成分であるものを単剤、複数の原体成分を含有するものを混合剤と呼びます。

当社は、基本的に原体メーカーの位置付けにありますが、原体の研究開発・製造・販売から製剤の開発・製造・販売までの一貫した機能を有する農薬専門メーカーとして、国内販売と輸出を行っております。

当社の主たる販売先は、国内では、農薬メーカー、全国農業協同組合連合会（以下、「全農」といいます。）、海外では、シンジェンタグループ等のグローバルに事業展開している農薬メジャー及び各国の現地販売会社となっております。

ロ. 国内外の農薬市場の動向について

国内の農薬市場は、水稻における減反施策や農業従事者の高齢化・後継者不足に基づく作物栽培面積の減少、及び減農薬栽培の高まり等の複数の要因を反映して、下げ止まり感が認められつつあるものの、漸減傾向が続いております。平成23農薬年度（平成22年10月～平成23年9月）においては、前年度よりの流通在庫調整局面は緩和されたものの、東日本大震災等の影響もあり、ほぼ前年並み（対前年比出荷数量100.4%、同出荷金額100.6%）となっております。（出所：農薬工業会統計資料）

中長期的な傾向としては、食の安定供給（自給率の向上）や農業の持続的発展に関する国の農業政策を背景に、大きな縮小懸念はないと想定されるものの、近年話題となっているTPP（環太平洋経済連携協定）の関税撤廃部分の動きに関連した農業資材に対するコスト低減圧力や国内外価格差に起因する安価な輸入農産物への需要の拡大、消費者の食品の安全性に対する関心の鋭敏化が国内の農薬需要に影響を与える可能性があります。

一方、平成15年から拡大傾向に転じた世界の農薬市場は、平成18年に天候不順などの影響で再び縮小したものの、平成19年以降は農産物価格の高騰やバイオ燃料^{*}用作物の需要増に伴う作付面積の拡大、遺伝子組替技術を用いて品種改良された（Genetically modified）作物（以下、「GM作物」といいます。）の作付面積拡大に加え、欧州やラテンアメリカで天候に恵まれたことなどがプラス要因となり好転し、平成20年も引続き大幅な伸長を見せました。平成21年は世界的景気後退の影響を受けて一時的に対前年マイナスとなったものの、平成22年より再び回復基調となり、平成23年においても対前年比13.9%の成長が予想されており（出所：croprosis）、中長期的な成長傾向が継続するものと思われま。当社製品の主たる市場の1つであるアジア地域においても、強い経済成長に支えられ、市場規模が拡大傾向にあります。

ハ. 農薬市場における当社のリスクについて

成熟した国内の農薬市場において成長を持続するためには、現有主力製品のみならず、原体・製剤の両面において継続的な新製品の開発・投入により他社競合製品に対して性能・品質・価格・安全性等での競争優位性を維持、拡大していくことが必要であり、このため、今後とも積極的な研究開発活動により新製品を投入することが必要です。その成否によっては今後、当社の業績に影響を与える可能性があります。

海外市場においては、拡大傾向にある市場のニーズに合致した製品の投入が必要であり、ジェネリック品との競争が激しい殺菌剤であるダコニール関連剤市場では、品質・性能の安定性・安全性による差別化や顧客サービスの充実を図っています。また、ダコニール関連剤以外の市場では、韓国等の国における水稻除草剤原体の上市により製品ラインアップの強化を図っておりますが、当社の対策が功を奏さず自社製品の販売を拡大できない場合には、成長機会を逃す可能性があります。

* バイオ燃料：穀物や糖蜜を原材料とするバイオエタノール（ガソリン代替）や植物油などを原材料とするバイオディーゼル（軽油代替）のこと。植物を燃やして二酸化炭素を発生させても、植物の成長過程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収しているため、大気中の二酸化炭素総量の収支は理論上プラスマイナスゼロになるというカーボンニュートラルという考え方を根拠に、地球に優しい燃料と位置付けられています。トウモロコシや小麦、サトウキビ、パーム油等が原材料作物となります。

大口の販売先への販売比率が高いことにより、その販売先との取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。

当社は、設立以来、農薬の有効成分たる原体の販売を主な事業として行ってきたことから、農薬製品（製剤）の製造を行うようになった現在でも、売上高の約半分を原体販売が占めております。このために、当社の販売先は、当社の原体を利用して農薬を製造する農薬メーカーであることが多く、大口の販売先への販売の比率が高いものとなっております。

平成23年12月期における当社の売上高に占める上位10社の割合は65.9%となっており、特に売上高上位3社で30.5%を占めております。

当社は長年これら大口販売先との取引を行っており、今後も安定的な販売が継続されるものと期待しておりますが、販売先が調達する原体の全部又は一部を当社製品から他社製品あるいは自社による内製化を含めた自社製品に切り替える等の事態が生じた場合には、当社は重要な販売先の全部又は一部を失うことになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

シンジェンタグループ向けの販売比率が特に高いことにより、取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。

当社は、グローバルに事業展開をしている農薬メジャーであるシンジェンタグループの一員であるSyngenta Asia Pacific Pte. Ltd.社（シンガポール）に、殺菌剤である当社主力製品のダコニール原体、ダコニール製剤を同社との契約に基づき販売を行っております。平成23年12月期における売上高に対する比率は10.0%を占めております。

なお、シンジェンタグループもダコニール原体ならびにダコニール製剤を製造・販売しておりますが、当社は長年、同社との取引を安定的に行っており、品質、安全性、価格等を含めた供給体制の確保に努めております。今後も同社との安定的な取引が継続されるものと期待しておりますが、シンジェンタグループの政策や方針の変更により同社との上記契約が終了あるいは変更となった場合や、同社が調達先を他に変更した場合には、当社製品の同社への販売が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

昭和電工株式会社からの原材料の仕入比率が高いことにより、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．昭和電工株式会社との資本及び契約関係について

当社は、設立以来、昭和電工株式会社（以下、「昭和電工」といいます。）が主要株主であり、現在においては当社の発行済株式総数の14.49%を保有しております。また、昭和電工とは原材料の購買や製造委託に関する契約等を締結し、殺菌剤の原材料供給及び除草剤の製造委託等多岐にわたって密接な関係があります。当社は、今後とも昭和電工との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、昭和電工の方針によって資本関係や事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

ロ．殺菌剤の原材料供給について

当社は、設立以来、殺菌剤ダコニールの製造及び販売を行っており、この主要原材料であるイソフタロニトリル（IPN）及び塩素等を昭和電工から仕入れております。この原材料は、昭和電工との間の長期供給契約に基づき、昭和電工のみから仕入を行っており、昭和電工からの原材料仕入高は、平成23年12月期における当社の総仕入高に対して45.2%と非常に大きな割合を占めております。

当社としては、昭和電工からの原材料購入は、事業上もっとも効率的であると考えておりますが、同社がかかる原材料の生産を縮小あるいは中止した場合や競合品に対抗し得る価格での供給が困難となった場合には、代替供給源を探すことが必要となります。その場合、当社は適正な価格で原材料の十分な数量の供給を受けられなくなる可能性があり、当社における殺菌剤（特にダコニール）の製品供給能力あるいは市場における価格競争力に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は、製品（原体・製剤）の製造委託の比率が高いことにより、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、自社で製造しているダコニール関連剤を除いて、全ての製品（原体・製剤）を外部へ製造委託しておりますが、この委託製品の割合は平成23年12月期において売上高に対して60.3%と高い比率となっております。

当社製品（原体・製剤）の製造に必要とする原材料、製造設備、製造技術は多岐にわたることから、当社は、必要な設備・技術を有し、また原材料の調達に有利な会社を選定することにより外部へ製造委託しております。したがって、当社としては自社の設備投資の抑制や製品の数量変化に柔軟に対応できる体制を構築しているものと認識しています。また、生産拠点を複数とすることなどによって生産設備のトラブル等によるリスクの最小化を図っております。

当社は今後とも製造委託先との良好な取引関係が維持されるものと期待しておりますが、製造委託先の政策や方針の変更により委託先との委託関係にかかる契約が変更又は終了となった場合や、同様の取引条件での他の委託先との契約が締結できない場合、あるいは不測の事故等により委託先での生産トラブルが発生した場合には、製品供給能力に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は、国内及び海外の農薬市場において激化する競合に直面しています。

成熟した国内の農薬市場においては、総合化学会社の農薬部門、独立系・商社系・全農系を含む農薬専門の国内メーカーと、シンジェンタグループやバイエルグループ等のグローバルに事業展開している農薬メジャーの日本法人等が混在しており、当社は一定の規模の市場の中で激しい競合状態におかれております。

当社は、この激化する競合に対して、自社における新規独自原体の創製や他社原体の買収・導入等により競争力のある原体の保有を強化するとともに、他社原体との組合せによる混合剤創製や製剤化技術により市場・使用者のニーズに合致した、価格面でも競争力があり、また、より効力が高く、安全で使いやすい製品を開発し、更には農薬周辺分野への展開等の施策に取り組んでおりますが、収益源としての新製品開発・上市を継続的に実現できない場合には、当社の成長性、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、ジェネリック品の農薬登録が国内に比して容易な海外の農薬市場においては、主としてダコニール製品が厳しい価格競争に晒されています。当社製造技術によるダコニール原体は不純物含量等が競合品に比べて少ないことにより、またその製剤（フロアブル）においては品質、性能の安定性により高い評価を受けており、ジェネリック品に対して十分な対抗力を有していると認識しておりますが、これら技術・品質・サービス・安全性に価格を含めた製品競争力の維持、向上が図られない場合には、当社の製品、特にダコニール製品への需要が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社の業績は季節変動があり、また、気候の変動に影響される可能性があります。

当社の農薬事業は売上に季節性があるとともに、農薬の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。農薬の需要は農作物の栽培に連動し、国内の場合では春先から夏が使用時期の中心となるため、農薬製造のピークは冬から春に集中します。また、原体販売の場合には混合剤等の形での製剤（製品）への加工製造が必要であるため、その出荷時期は農薬需要期に先行することとなります。当社の場合、その売上は10月から3月、特に第4四半期（10月から12月）に偏る傾向があります。

その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があります。結果として農薬の使用機会が増減するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社の平成23年12月期における四半期毎の売上高推移は、以下の通りとなりますが、四半期毎の比率は出荷の月ズレ等により変動する上、製品構成等により、その傾向も変化していく可能性があります。

売上高推移（平成23年12月期）

	第1四半期 （1月～3月）	第2四半期 （4月～6月）	第3四半期 （7月～9月）	第4四半期 （10月～12月）	通期 （1月～12月）
売上高（千円）	2,945,190	1,881,357	2,106,173	4,247,539	11,180,261
構成比	26.3%	16.8%	18.9%	38.0%	100.0%

当社の研究開発投資が商業的に実現可能な新製品をもたらすことにならない可能性があります。

当社の将来の成長には、新規原体及び新規製剤の創製等を通じた新製品開発能力が重要な位置を占めております。当社の研究開発の体制は、国内外での自社製品の開発・普及を担当する製品普及室、他社の原体・製品の買収・導入を含めた新規製品の企画・開発を担当する新規開発室と基礎から応用までの研究開発実務を担当するつくば研究所、更には農業現場の近くでの製品の実用性評価と応用開発を担当するみのり農事試験場が連携して新製品・新技術の研究開発活動に取り組んでおります。また、その研究開発活動は、新規原体の創製だけでなく、既存原体を活用した混合剤創製、他社原体・製品の買収・導入と海外展開、生物農薬の創製、農薬周辺事業の拡大等、多岐にわたっております。

しかしながら、農薬の製品化までには、人的資源を始めとして多くの研究開発投資を必要とする上、新規の農薬の開発プロセスは通常、有効成分の発見から農薬取締法及び関連法規に基づく登録・上市までに10年前後にわたる長期間の試験・研究・開発を要するため、相当の不確定要因を伴います。そのため、現在開発中の化合物又はバイオ技術製品は、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売の為に必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があることに加えて、この間の市場環境の変化、技術水準の進歩、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、新製品が商業的に成功する保証は必ずしもありません。したがって、これらの事態により当社の将来における事業の成長性、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社の売上の約40%を占めるダコニール関連剤（殺菌剤）の生産は、当社横浜工場に集約されているため、事故・災害等により当社生産機能に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社横浜工場では、厳格な原材料の受入れ検査、製品の品質管理、定期的な設備点検等を実施し、国際基準に基づく品質、環境管理システムにより操業、運営しておりますが、大規模地震や台風などの自然災害による生産設備への被害、工場における事故などのトラブルによる操業停止、燃料・電力の供給不足などの不測の事態が発生する可能性があります。

これら自然災害、事故などによる影響は完全に排除できる保証はないため、万一これらの事態が発生した場合には、当社生産機能に支障が生じる可能性があり、加えて、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合には、修復・補償のために多額のコストが発生します。

また、製造に関しては、関連法令を遵守し、品質・環境保全に努めておりますが、万一、排水・排気・廃棄・土壌汚染等で工場及び工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合は、その回復・補償のために多額のコストが発生し、当社の信用にも影響を与える可能性があります。

かかる事態においては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

薬剤抵抗性^{*}を有する雑草や病害虫の発生が当社原体の価値を希薄化し、売上の縮小要因となり、業績に影響を与える可能性があります。

当社が主力とする水稻除草剤市場や殺菌剤市場において当社原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、当社原体を含有する製品の効果が不十分となった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。

当社の主力製品である水稻除草剤ベンゾピシクロン原体や殺菌剤ダコニール原体は、これら抵抗性対策に有効であると認知されておりますが、自然界での生物多様性を全て把握した経験・知見ではなく、将来にわたって当該製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫の発生を排除できる保証はありません。また、当社製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生した場合には、社会的責任として当社が必要な人的・経済的負担を負い、農薬が使用される現場において、当該生物についてその耐性程度や頻度をモニタリング、集計、発表することを求められる可能性があります。

かかる事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

^{*} 薬剤抵抗性：同じ薬剤を長い間使い続けると、本来効果が出る濃度で使用しても効果がなくなることがあります。これを、雑草・病害虫等に薬剤抵抗性がついたといいます。同じ雑草・病害虫の中にも、薬剤に対して強い（抵抗力のある）ものと弱いものがあり、同じ薬剤の使いすぎや長期間の連用により、薬剤に対して強いもののみが残ると考えられます。また、突然変異により、その薬剤に対して強い性質をもったものばかりが生き残ることも考えられます。

当社は、製造物責任を追及される可能性があり、この場合当社の保険が必ずしも十分でない可能性があります。

当社は、人為的に製造された化学製品、生物製品の供給に関与していることから、万一当社製品に人及び環境に有害となりうる事故があった場合には製造物責任の訴求を受ける可能性があります。

当社は、将来事故が起きた場合に補償等の支出による負担を軽減するために、保険に加入しておりますが、保険により補償されたにもかかわらず保険金額が十分でない場合や、保険で補償されない場合等の製造物責任の訴求は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害により当社が損害を被る可能性があります。

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社は、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、当社の意図にかかわらず、当社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは、根拠のない請求であっても賠償請求を受ける可能性があり、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

当社の取扱製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格の上昇の影響を受けることにより、適切な販売価格への転嫁が実現できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社の自社製造製品であるダコニール原体は、メタキシレンを原料としイソフタロニトリル（IPN）を中間体として製造されており、まさに石油化学製品を原材料ベースとした製品です。したがって、その製造工程に必要な蒸気・電力等のユーティリティーも含めて、ダコニール原体製造に係わる変動費は原油価格・ナフサ価格の影響を大きく受けます。

その他の委託製造品につきましても同様に、原油価格・ナフサ価格の影響を受け、委託製造費の上昇要因となります。

原油価格等の変動は、当社の自助努力では制御・回避できないことから、これらに起因する自社生産品及び製造委託品のコスト上昇が当社製品の競争状況や市況によって販売価格に適切に転嫁できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の海外取引には、原体を含む製品の輸出の他に、原材料の購入や製造委託があり、一部、ユーロ建て等の取引がありますが、米ドルが輸出入取引における主たる外貨となります。当社の売上高の約40%が海外向け売上高となっていますが、米ドル建てベースの輸出入バランスで見ると、傾向として輸出高に対する輸入高の比率が小さいため、一般的には、円高は当社の業績に不利な影響を及ぼし、円安は有利な影響を及ぼします。また、これら外貨建ての項目は財務諸表作成のため円換算されるため、為替レートの変動により、円換算後の当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業運営上の資金調達手段の一つとして金融機関からの借入を行っております。また、主として平成17年12月期におけるMBO資金の調達に起因して、平成23年12月期末における当社の借入金残高は、53億41百万円となっています。当社といたしましては、売上債権の流動化等により借入金の圧縮に努めておりますが、金融情勢の急変及び当社の信用の低下等により完全に金利変動による影響を排除できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 法規制等とそれらが当社の事業に与える要因について

農薬は農薬取締法により規制されていますが、必要とされる監督官庁の登録を取得又は維持することができない場合には、当該製品を販売できなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、海外においても同様に規制の動向により影響を受ける可能性があります。

当社が製造・販売する大半の製品は農薬取締法の規制を受けております。

農薬取締法は、農薬の定義を定め、その製造（輸入）、販売、使用についての枠組みを定めています。昭和23年に「登録制度」、「表示制度（ラベル表示）」、「市販品の検査」などを柱として制定されました。その後、昭和46年には、残留農薬対策を主な内容として大改正が行われ、登録に関する検査が強化され、安全性の審査がより厳重になりました。また、平成14年には、無登録農薬の製造及び輸入の禁止、虚偽宣伝の禁止、登録外作物への使用の規制、及び違反についての罰則が盛り込まれ、食品の安全性対策が強化されました。

農薬登録の申請には、品質を確認する為の資料と共に、効力や作物に対する安全性の他、毒性及び残留性などに関する様々な試験成績の提出が必要です。提出資料に基づいて農林水産省（実務は独立行政法人農林水産消費技術センター農薬検査部）による品質、薬効、農作物への安全性の審査の他に、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、環境省、農林水産省で、人や環境に対する安全性の検討・評価が行われ、不都合な問題があれば登録は保留されます。

農薬登録の有効期間は3年です。したがって、審査を通過し登録されても、再登録の申請がなければ自動的に失効します。また、再登録に当たっても、その間に新しい科学的知見が明らかになった場合、それについての試験成績の提出が求められます。登録を受けていることは、その農薬を使用する基準が明確になっているということで、その内容は使用基準として、容器に添付されたラベルに記されています。

以上のように、登録制度は、農薬の適正で安全な使用を実現するための最も重要な手段であり、登録を受けなければ、日本国内では農薬として製造、販売、使用ができないこととなりますが、既存登録の維持及び新規登録のための費用負担が多額になる可能性もあります。また、監督官庁の基準値等の変更により当社の製品が基準を満たさなくなり、再登録ができなくなったり、開発中の新製品が販売できなくなったり、大幅な仕様変更を余儀なくされる可能性があります。

海外におきましては、当社の現地販売会社が登録を取得する場合と当社が直接登録を取得する場合がありますが、国内と同様にそれぞれの国の基準・規格・ガイドライン等に沿った農薬登録が必須であります。

国内外において当社製品にかかわる農薬登録の制度に関して何らかの問題が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

農薬を直接対象としている法律は「農薬取締法」ですが、この他に、農薬は化学物質として製造され、食料生産に使われ、また田や畑という開放された環境で使用されることから、環境、健康及び安全に関する様々な法律が関係してきます。また、当社は研究開発から原体製造、製剤製造、国内外販売まで一貫した事業活動を行っているためにその規制対象は広く、近時厳格化されつつある関連の法律、規則及び基準に対する法令遵守費用は多額となります。

なお、農薬取締法以外で、農薬を規制している国内の主な法律としては「毒物及び劇物取締法」、「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「環境基本法」、「水質汚濁防止法」、「水道法」、「消防法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：化審法」等が挙げできますが、当社が事業運営上遵守すべき法規等はこれらに限定されるものではありません。

国内外における農業政策の変更が当社の業績に影響する可能性があります。

日本をはじめ、農業生産者に対して公的な補助金を交付する制度のある地域の市場においては、その補助金の削減が農薬等の農業資材市場の成長を阻害する可能性があります。日本国内においては直接的な減反政策のほかに農業生産コストを削減するための様々な施策がありますが、どのような変更がいつ行われるかを正確に予想することは困難であり、農業政策の変更は農薬の需要等に影響を与え、当社を含め農薬業界の業績に影響する可能性があります。

また、当社製品が使用されている諸外国において輸入関税率のアップ等の自国製品保護政策が強化される場合には、当該市場における当社製品の競争力が大きく低下する可能性があります。

遺伝子組換技術を応用したGM作物の普及が当社の事業、業績に将来的に影響を与える可能性があります。

現在、日本国内においては、遺伝子組換作物、いわゆる「GM作物」の商業栽培は行われていません。普及が進まない理由としては、(1) 国民意識の問題、すなわち、多くの消費者が感じている、遺伝子組換技術に対する不安、GM作物の食品安全性に対する不安、さらには生物多様性への影響といった環境面に対する不安が完全に解消されていないことが大きいと考えられますが、その他、(2) 国家戦略としての食料安全保障政策の面、(3) 日本の現栽培体系（特に水稲移植栽培）においては、コストや省力化等、他国ほどメリットが得られないなど様々な要因が考えられます。しかしながら、世界的には、アメリカ合衆国、ブラジル、カナダ、アルゼンチンといった主要農業国において、GM作物は近年、その栽培面積を著しく増加させており、国内においても、以前よりGM作物に関する研究が活発に行われています。今後、日本国内において、GM作物の普及が進むと、次のような影響を与えるものと考えられます。

日本国内における水稲、野菜を含むGM作物の普及が進み、例えば水稲においては、安価な非選択性除草剤^{*}の利用が可能な遺伝子組換イネ品種の開発・普及が成功した場合、当社の水稲除草剤原体は大きな販売不振に陥る可能性があります。野菜類においては当社製品が防除対象としている病害虫に対し、抵抗性品種の野菜類の開発・普及が成功した場合、当社の殺菌剤製品、殺虫剤製品、生物農薬製品の販売量が減少することも考えられます。

また、全世界的、特にアジア、EUにおいて遺伝子組換作物の利用が許容され、病害抵抗性作物が開発・普及された場合、当社主要製品のダコニール原体（殺菌剤）の必要性が当該諸国でなくなるか減少する可能性があります。

^{*} 非選択性除草剤：除草剤は不要な植物（雑草）を枯らすために用いられる農薬ですが、接触した全ての植物を枯らす非選択性除草剤と、農作物に比較的害を与えず対象とする植物を枯らす選択性除草剤に分けられます。非選択性除草剤は主に非農耕地で使用されますが、これに耐性を有する作物が開発された場合には、耐性作物種子と合わせて農耕地でも使用・販売することが可能となります。

3. その他

過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にはなりません。

当社の最近の業績推移は、以下の通りであります。当社は、以下に記載の理由により、第40期に当期純損失を計上しておりますが、これはMBOによる独立等に起因する特殊要因によるものです。そのため、過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考とはなりません。

経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
売上高 (千円)	11,758,988	12,453,174	12,388,522	11,428,137	11,180,261
経常利益 (千円)	1,049,566	1,165,103	1,352,497	1,213,030	742,208
当期純利益または当期純 損失() (千円)	192,446	677,643	843,234	795,731	479,757
資本金 (千円)	732,800	802,176	802,176	803,839	805,845
発行済株式総数 (千株)	7,600	7,800	7,800	7,806	7,813
純資産額 (千円)	1,227,763	2,044,413	2,789,884	3,432,966	3,760,518
総資産額 (千円)	13,195,930	12,345,784	13,504,320	13,611,140	12,093,632
1株当たり純資産 (円)	161.55	262.10	357.68	439.77	481.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	7.50 (-)	15.00 (5.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

なお、第40期から第44期までの業績変動の主な要因は以下の通りです。

第40期：国内外事業収益では増収増益を実現しましたが、製造委託先との長期契約を解除したことに伴う違約金、転籍に伴う退職給付費用の一括償却等の特別損失が発生したため、大幅減益となりました。

第41期：国内での水稲除草剤の出荷増、海外での殺菌剤の出荷増により増収増益となりました。

第42期：前事業年度後半に実施した製品値上により、原料価格の転嫁及び利益率の改善が見られましたが、前事業年度中において仮需が発生したことから、業界と同様にほとんどの分野で数量が減少しました。しかしながら、主力品目である殺菌剤や水稲除草剤の拡販に注力し、水稲除草剤は数量、金額ともに伸張しました。

第43期：海外向け殺菌剤及び水稲除草剤の出荷が好調であったものの、国内向け、特に水稲除草剤が減販となり、また円高による為替影響を受け、対前年減収減益を余儀なくされました。

第44期：海外向け殺菌剤及び水稲除草剤の出荷が伸長したものの、国内向けの販売が水稲除草剤を中心に減販となりました。また、海外向け殺菌剤のジェネリック品との価格競合は一段と激化し、円高による為替影響も受け、対前年で減収減益となりました。

出光興産株式会社との関係について

出光興産株式会社は、平成23年5月11日から平成23年6月8日に当社株券等に対する公開買付けを当社賛同のもとで実施しました。この結果、同社は平成23年6月15日付けで、当社の発行済株式総数の69.89%を保有し、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。(平成23年12月31日現在では、当社発行済み株式総数の69.83%を保有。)また、当社の親会社以外の支配株主であったエム・エイチ・キャピタルパートナーズ・ツー、エル・ピー、はその所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

当社及び出光興産株式会社は、相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約を締結しており、本公開買付けを通じての当社株式の上場廃止は企図しておりませんが、当社株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、双方で上場廃止基準への対応について誠実に協議するものとしております。なお、当社及び出光興産株式会社は、当社の少数株主の利益を踏まえ、双方協議・合意の上、出光興産株式会社による当社の完全子会社化等(公開買付け者及び特定の当社株主のみが当社の発行済株式の全てを保有することとなるような手続を含む。)の諸策を講じることができるものとしており、この場合、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を与えるとともに、当社株式が上場廃止になる可能性があります。

現時点において、当社と出光興産株式会社との間に営業上の取引関係、制約はありませんが、同社より取締役2名及び監査役1名が平成23年8月10日及び平成24年3月28日に選任され、就任しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	ダコニール原体の供給契約およびダコニール製剤と販売に関する契約	平成15年3月19日～ (1年毎の自動更新)
全国農業協同組合連合会	日本	農薬用原体、バルク及び製品の売買に関する基本契約	平成6年11月1日～ (1年毎の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (現：住友化学株式会社)	日本	農薬の売買に関する基本契約	平成10年8月1日 ～平成12年7月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(注) 武田薬品工業株式会社との契約は、農薬事業が譲渡されたこと及び相手先の合併に伴い、平成14年11月住化武田農薬株式会社、平成19年11月住友化学株式会社に相手先が変遷しております。

(2) 購買及び製造委託契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
昭和電工株式会社	日本	I P N及びT P Nの供給に関する契約	平成17年4月1日 ～平成31年3月31日
Sinon Corporation	台湾	製造と供給に関する契約	平成14年11月30日 ～平成17年12月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(3) 資本業務提携契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
出光興産株式会社	日本	相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約	平成23年5月10日～

6【研究開発活動】

当社は、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、有用動植物の保護と防疫を主たる目的として、安全で有用な製品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りに貢献することを基本方針として研究開発活動を行っております。当事業年度の研究開発関連の経費総額は9億80百万円（前事業年度比113.5%）となり、売上高研究開発費比率8.8%となっております。当事業年度の活動とその成果は以下の通りとなっております。

<新規農薬の創製・製品開発と農薬周辺事業への取組みの概要>

原体並びに製剤のラインアップ強化を目指し、水稲除草剤、緑地管理用除草剤、果樹・野菜用殺菌剤、殺虫剤向けの新規合成農薬及び天然資源由来の農薬創製に重点目標を定めております。このために、人的資源の増強も含めた、経営資源の重点的な投入を行い、自社開発のみならず導入・買収を利用して、新規剤開発を押し進めてまいります。

特に、外部機関の利用や共同開発の更なる模索・検討を進め、新規剤発見の確率を高める努力をいたしました。また、導入・買収に関しましても、積極的に関与し、新規剤獲得の機会の拡大を目指しました。その結果、共同開発や導入に関して、新たに数件の契約を締結しました。

更に、当社は、地球環境に配慮した生物・天然系農薬の開発や木材保存剤等の業務用の工業用防腐・防虫剤を中心として、既存事業が応用できる分野での事業拡大を目指しております。その一環として新規工業用防腐剤原体を見出し、製剤の実用化に向けた効力試験を開始いたしました。また、リタイア世代の増加に伴い市場拡大が予想される、家庭菜園、家庭園芸分野にも応用拡大を図り、新規製品の販売を開始しました。

<農薬登録取得・上市に関する成果>

新規農薬の登録取得は5剤（除草剤1剤、殺菌剤2剤、殺虫剤2剤）となりました。

- ・保有原体ベンゾピシクロンと他社原体ピリミスルファンとの水稲用混合除草剤であるSDSザンテツ1キロ粒剤の登録を取得しました。
- ・家庭園芸用として保有殺菌剤ダコニール1000とインプレッション水和剤及び保有殺虫剤アザミバスター水和剤とバシレックス水和剤の登録を取得しました。

<農薬登録申請に関する成果>

新規農薬の登録申請は7剤（除草剤6剤、殺菌剤1剤）となりました。

- ・保有原体カフェンストロール、ダイムロンと他社原体メタゾスルフロンの混合除草剤であるSDS月光1キロ粒剤、同フロアブルの登録申請を行いました。
- ・保有原体ダイムロンと他社原体メタゾスルフロンの混合除草剤であるSDSツインスター1キロ粒剤、同フロアブル及び同ジャンボ剤の登録申請を行いました。
- ・導入原体d-リモネンを有効成分とする緑地管理用除草剤オレンジパワーの登録申請を行いました。
- ・保有殺菌剤原体(TPN)と他社原体チウラムとの混合芝用殺菌剤ダコグリーン顆粒水和剤の登録申請を行いました。

<開発に関する成果>

- ・テニルクロール原体の再評価、再開発を目的に、ベンゾピシクロンとの混合剤（SB-531フロアブル）の日本植物調節剤研究協会を通じた委託試験（適-2）を実施し、申請段階に移行しました。
- ・ベンゾピシクロン原体関連では、他社有望原体とのコラボレーションを目的として、既存開発剤の剤型拡充、カフェンストロール、ダイムロンを同時に含有するKUH-111-1キロ粒剤を中心に14剤の新規剤を日本植物調節剤研究協会を通じた各種委託試験（作-1、適-1、適-2）を実施しました。また、他の新規剤のうち、12剤が他社農薬登録を含め申請段階に移行しました。
- ・ダイムロン原体及びカフェンストロール原体関連では、ダイムロンの薬害軽減効果、カフェンストロールのノビエを含む広範な殺草スペクトラムを活用し、他社有望原体との混合剤開発を実施し、2剤の新規剤を日本植物調節剤研究協会を通じた各種委託試験（作-1、適-1、適-2）を実施し、3剤が他社農薬登録を含め申請段階に移行しました。
- ・殺虫剤原体であるノバルロン原体関連では、カウンター乳剤の登録拡大申請をイチゴ、キクの新規害虫で実施し、更に花き類等への登録拡大を目指して日本植物防疫協会委託試験を実施中です。
- ・新規センチュウ防除剤については、2009年から新規有効成分フルエンズルホンの2%粒剤でカンショ、キュウリ、トマト等、8作物の委託試験を実施し、農薬登録申請に向けた準備を進めております。
- ・導入芝用除草剤であるSB-201(メチオゾリン)及びSB-208(アミカルバゾン)の日本植物調節剤研究協会による各種委託試験が終了し、農薬登録申請に向けた準備を進めております。更に本年度からトリアジフランとアミカルバゾンを有効成分とした新規芝用混合剤であるSB-217やSB-2092等の委託試験を開始しました。

<買収・導入に関する成果>

海外メーカーからの製品導入を目的として、数社と評価契約、開発契約を締結致しました。また、当社原体の海外展開可能性を模索し、海外メーカーによる評価検討を進めております。特に、水稻除草剤の原体であるベンゾピシクロンは、韓国において、多くの製品に利用されており、中国においても展開すべく開発計画が進められております。また、米国の水稻市場への展開も継続して検討しております。

<既存製品の付加価値拡大（適用拡大等）に関する成果>

製剤ラインアップ強化に関連し、既存原体（製品）の付加価値拡大に関する研究開発活動も行っております。その結果、水稻除草剤関連では、サンシャインシリーズ（ジャンボ剤、1キロ粒剤、フロアブル剤）やオックスシリーズ（ジャンボ剤、1キロ粒剤）の適用雑草の拡大、使用時期や適用土壌の拡大、直播水稻への適用拡大、殺菌剤関連では、ホワイトブロックや微生物殺菌剤インプレッション水和剤の適用作物の拡大、適用病害の拡大、殺虫剤関連では、アザミバスター水和剤及び天敵センチウを有効成分とする生物殺虫剤パイオトピアの適用作物の拡大、適用害虫の拡大をはじめとして、水稻除草剤9剤、殺菌剤3剤、殺虫剤7剤、緑化関連剤5剤で合計24件の適用拡大登録を取得いたしました。

なお、適用拡大登録申請では水稻除草剤13剤、殺菌剤13剤、殺虫剤2剤、緑化関連剤1剤で合計29件の拡大申請をしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年3月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表作成に当たりまして、当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断及び見積もりを必要とする重要な会計方針は以下の通りとなります。

棚卸資産の評価

当社の棚卸資産のうち、長期滞留化及び陳腐化した棚卸資産に対しては、社内で制定した一定のルールに基づき、評価損の計上または廃棄を実施しております。

繰延税金資産の評価

企業会計上の収益又は費用の額と課税所得計算上の益金又は損金の額に相違がある場合は、税効果会計に係る会計基準に基づき、繰延税金資産又は負債の計上を行っております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、将来の経営環境の変化等により課税所得の見積額が修正された場合には、繰延税金資産が減額され、当期純利益が減少いたします。

退職給付費用及び退職給付引当金の評価

退職給付費用並びに退職給付引当金は、数理計算によって認識しており、その計算には前提として基礎率を用いています。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利等の実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来要する退職給付費用並びに退職給付引当金が影響を受ける可能性があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産は85億94百万円であり、前事業年度末比12億17百万円の減少となりました。これは、主に未収入金2億72百万円の増加がありましたが、売掛金8億56百万円、たな卸資産6億16百万円の減少によるものです。

固定資産

固定資産は34億99百万円であり、前事業年度末比3億円の減少となりました。これは、主に有形・無形固定資産の取得による2億26百万円の増加がありましたが、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の償却5億21百万円等の減少によるものです。

流動負債

流動負債は51億79百万円であり、前事業年度末比20億29百万円の減少となりました。これは、主に短期借入金13億91百万円、未払金6億68百万円の減少によるものです。

固定負債

固定負債は31億53百万円であり、前事業年度末比1億84百万円の増加となりました。これは、主に退職給付引当金1億5百万円の減少がありましたが、長期借入金2億82百万円の増加によるものです。

純資産

純資産は37億60百万円であり、前事業年度末比3億27百万円の増加となりました。これは、主に剰余金の配当1億56百万円による減少がありましたが、当期純利益4億79百万円の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度は海外向け殺菌剤及び水稲除草剤の出荷が伸長したものの、国内向けの販売が水稲除草剤を中心に減販となりました。また、海外向け殺菌剤のジェネリック品との価格競合は一段と激化し、円高による為替影響も受け、対前年で減収減益を余儀なくされました。この結果、当事業年度の売上高は111億80百万円となり、前事業年度比2億47百万円減（2.2%）の減収となりました。

売上総利益

当社横浜工場の固定費及び委託生産のコスト削減を行いました。売上高の減収により、当事業年度の売上総利益は39億32百万円となり、前事業年度比5億91百万円（13.1%）の減益となりました。

販売費及び一般管理費

販売促進にかかる費用や減価償却費が減少しました。

これらの結果、当事業年度の販売費及び一般管理費は30億85百万円となり、前事業年度比70百万円（2.2%）の減少となりました。

営業利益

上記の結果、当事業年度の営業利益は8億46百万円となり、前事業年度比5億21百万円（38.1%）の減益となりました。

営業外収益、営業外費用

慢性的な円高の中、売上計上時レートと売掛金回収時レートに大きな差がなくなり、前事業年度と比較して為替差損が大幅に減少しました。また営業キャッシュ・フローの増加を原資として、借入金残高の圧縮に努めた結果、支払利息が減少しました。当事業年度の営業外損益（営業外収益 - 営業外費用）は、1億4百万円の損失となり、前事業年度と比べ改善しました（前事業年度における営業外損益は、1億54百万円の損失）。

経常利益

上記の結果、当事業年度の経常利益は7億42百万円となり、前事業年度比4億70百万円（38.8%）の減益となりました。

特別利益、特別損失

当事業年度の特別損失は、固定資産の除却損や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等より10百万円となりました（前事業年度における特別損益（特別利益 - 特別損失）は4百万円の損失）。

当期純利益

上記の結果、当事業年度の当期純利益は4億79百万円となり、前事業年度比3億15百万円（39.7%）の減益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く市場環境は益々厳しくなっております。当社の経営成績に直接的に重要な影響を与える要因は以下の通りとなっております。

為替変動

当社の売上高の約40%は、外貨（特に米ドル）での取引となっている一方、売上原価は邦貨の占める割合が非常に高いものとなっております。現在の当社の事業状況を鑑みると、円高による影響は、売上高並びに売上総利益に対してマイナス要因となっております。従いまして、当社としてはこれらに対応するために、為替予約、製造委託先の海外移転などを利用し、リスクの低減に努めております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、このような状況の中、短期的には、同業他社に比べて数多い保有原体の活用による新規製品の開発を通じた国内外市場への展開、継続的なコストダウン活動、買収、導入を通じた新規製品の上市を通じて対応していきます。また、長期的に新規原体開発に注力し、当社の市場における存在を確固たるものとしてまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは15億98百万円の資金収入となっております（前事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2億38百万円の資金収入）。これは、主に仕入債務の減少6億24百万円、退職給付引当金の減少1億5百万円、法人税等の支払1億48百万円がありました。税引前当期純利益の計上7億31百万円、減価償却費の計上3億41百万円、売掛債権の減少5億84百万円、たな卸資産の減少6億16百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億17百万円の資金支出となっております（前事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは2億59百万円の資金支出）。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは12億80百万円の資金支出となっております（前事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは2億67百万円の資金支出）。これは、主に長期借入金による資金調達19億円がありました。短期借入金の減少13億91百万円、長期借入金の返済16億37百万円、配当金の支払1億55百万円によるものです。

これらの結果に、為替換算差額を加味した当社の期末日における現金及び現金同等物は7億60百万円であり、前期比1億円の増加となっております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、当社を取り巻く事業環境を鑑みますと、さらなる円高の進行、他社競合剤の上市、開発経費の投下等により当社が収益機会を逸することが懸念されます。

これらの問題に対応するため、コーポレートガバナンスを強化した上で、研究開発を中心とした成長戦略を遂行する事により、国内トップクラスの競争力と海外展開力を確固たるものとし、持続的・加速的な企業価値拡大を目指し、すべてのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）の期待と信頼に応えられる企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度では横浜工場を中心に、1億68百万円の設備投資を実施しました。

当社は農業事業のみの単一セグメントですので、セグメント別の実績はありませんが参考までに記載します。

設備投資の実績は、次の通りとなります。

事業所名 (所在地)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) (千円)	主な内容
横浜工場 (横浜市神奈川区)	72,924	ダコニール製造設備の維持更新ならびに品質向上
つくば研究所 (茨城県つくば市)	93,299	研究所修繕、研究開発用機器の取得ならびに修繕
その他	2,116	
合計	168,340	

(注) また、上記とは別に無形固定資産に対する投資として、29,768千円があります。

なお、当事業年度において発生した除却等は、経常的な維持更新に伴うものであり、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	-	農業製造設備	286,742	244,102	317,731 (4,930)	9,350	857,927	40
つくば研究所 (茨城県つくば市)	-	研究設備	737,665	833	455,118 (15,000)	61,840	1,255,457	35 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次の通りとなります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
農業製造設備(増設分) (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	8	939	-

4. 当社は、本社建物については賃借を行っており、これに伴う当事業年度の賃借料は37,581千円となります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在の、当社における今後の設備投資計画は、以下の通りとなります。

なお、当社は農業事業のみの単一セグメントですので、セグメント別の計画はありませんが参考までに記載します。

事業所名 (所在地名)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	農薬製造設備	72,850	-	自己資金及 び借入金	平成24年1月 ～ 平成24年12月	平成24年12月	(注)1
つくば研究所 (茨城県つくば市)	研究設備	82,770	-	自己資金及 び借入金	平成24年1月 ～ 平成24年12月	平成24年12月	(注)2
その他(本社他) (東京都中央区)	-	77,000	-	自己資金及 び借入金	平成24年1月 ～ 平成24年12月	平成24年12月	(注)1
合計		232,620	-				

(注)1. 完成後の増加能力については、設備更新の為に大きな変動はありません。

2. 研究設備の更新並びに設備取得であり、生産能力の増加はありません。

なお、今後の事業計画において計画している除却等は、経常的な維持更新に伴うものであり、重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,813,900	7,813,900	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,813,900	7,813,900	-	-

(注) 1. 平成23年11月30日に7,600個新株予約権の権利の行使により増加しております。

2. 発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りとなります。

平成17年8月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	17,460(注1,6)	17,460(注1,6)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,460(注2)	17,460(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	527(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月23日 至平成27年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 新株予約権行使時の払込価格と同額 資本組入額 発行価額の2分の1相当額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 その他条件は株主総会、取締役会、報酬委員会の決議に基づき当社及び被割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注4,5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡の際には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株となります。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これに準ずる場合で、当社が必要と認めるときは、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株予約権発行後、当社が当初行使価額を下回る価額で普通株式を発行または自己株式を処分（新株予約権の行使による場合および転換予約権付株式の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{予約権行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、上記の算式における「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたりの払込金額」を「1株あたりの処分金額」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

4. その他新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりである。

- (1) 具体的に行使できる新株予約権の数、その他の行使条件は、取締役会または報酬委員会が書面により別途通知するところに従うものとし、これに異議を唱えることができない。
- (2) 競業他社へ就職、秘密保持義務への違背、就業規則等違反による懲戒処分を受けた場合等の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会または報酬委員会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに被割当者に付与された本新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降、本新株予約権を行使できない。

5. その他新株予約権を取得できる事由及び取得の条件は、以下のとおりである。

- (1) 当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなったまたは放棄した本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会および株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができるものとする。
- (3) 当社は、いつでも、本新株予約権を買入れ、または取得することができる。

6. 新株予約権の数は新株予約権の行使により平成23年11月30日に7,600個減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月30日 (注1)	20,000	7,600,000	-	732,800	-	-
平成20年12月8日 (注2)	200,000	7,800,000	69,376	802,176	69,374	69,374
平成22年5月31日 (注3)	2,500	7,802,500	660	802,836	657	70,031
平成22年11月30日 (注3)	3,800	7,806,300	1,003	803,839	999	71,030
平成23年11月30日 (注3)	7,600	7,813,900	2,006	805,845	1,998	73,029

(注) 1. 同日付取締役会の決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 750円

引受価額 693.75円

資本組入額 346.88円

払込金総額 138,750千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	14	3	-	778	808	-
所有株式数 (単元)	-	1,681	70	72,589	44	-	3,752	78,136	300
所有株式数の 割合(%)	-	2.15	0.09	92.90	0.06	-	4.80	100.00	-

(注) 自己株式75株は、「単元未満株式の状況」に含めております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,456,112	69.83
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	1,132,400	14.49
大塚アグリテクノ株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目2番地	200,000	2.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (中央区晴海一丁目8番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区修道町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エスバイオ テック従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	64,800	0.83
株式会社八楠	神奈川県横浜市中区本町五丁目49番地	50,000	0.64
川口薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目9番2号	34,000	0.44
純正本社株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4番16号	20,000	0.26
三興化学工業株式会社	群馬県安中市松井田町松井田299番地	20,000	0.26
計	-	7,472,312	95.63

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったエム イチ キャピタルパートナーズ ツー, エル・ピー・は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった出光興産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,813,600	78,136	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,813,900	-	-
総株主の議決権	-	78,136	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末の自己株式は75株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものとなります。

(平成17年8月22日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し53,760、使用人他に対し22,400、 合計76,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社新株予約権の取得事由に基づき、平成20年7月22日開催の取締役会の決議により新株予約権の一部を取得し、平成20年8月6日をもって新株予約権を44,800個消却しました。また平成22年5月31日に2,500個、平成22年11月30日に3,800個、平成23年11月30日に7,600個新株予約権の権利を行使しております。平成23年12月31日現在、取締役に対して13,440個、使用人他に対して4,020個となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	24,130
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	75	-	75	-

3【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。中長期的には、売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、年間30%程度の配当性向を目指してまいります。

また、配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、原則として中間および期末の年2回の配当を実施いたします。

なお、この中長期的な配当性向の目標あるいは年2回の配当の実施については、本書提出日現在、当社が判断したものであり、将来を保証するものではありません。また、将来の経営環境その他の要因により異なる結果となる可能性があります。

当事業年度期末につきましては、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。当事業年度中間期において実施した中間配当1株当たり10円と合わせて年20円（配当性向32.6%）となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年8月3日 取締役会	78,062千円	10円00銭
平成24年3月28日 定時株主総会	78,138千円	10円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	-	720	1,800	765	961
最低(円)	-	391	390	489	384

(注) 最高・最低株価は、第43期より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	900	860	750	700	680	770
最低(円)	770	635	655	653	581	621

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (兼社長執行 役員)	社長	安田 誠	昭和25年5月19日生	昭和57年9月 昭和電工株式会社入社 平成5年4月 当社 大阪営業所長 平成12年6月 当社 戦略企画室長 平成14年3月 当社 理事 戦略企画室長 平成16年3月 当社 取締役 営業開発部長 平成17年4月 当社 取締役 兼 執行役員 営 業部長 平成19年2月 当社 取締役 兼 執行役員 技 術開発部長 平成22年2月 当社 代表取締役社長 兼 社 長執行役員(現任) フマキラー・トータルシステ 平成22年5月 ム株式会社 監査役(現任)	平成24年 3月～ 平成25年 3月	21,107
代表取締役 (兼副社長執 行役員)	副社長 営業部・海外 部・経営企画 部担当	荒井 裕治	昭和33年7月20日生	昭和57年4月 出光興産株式会社入社 平成9年4月 同社 広島支店販売企画課長 平成13年7月 同社 需給部物流課長 平成16年4月 同社 需給部企画課長 平成17年4月 同社 販売部企画室長 平成19年7月 同社 アグリバイオ事業部次 長 平成23年8月 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 平成23年12月 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員(営業部・海 外部担当) 平成24年3月 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員(営業部・海 外部・経営企画部担当)(現 任)	平成24年 3月～ 平成25年 3月	-
取締役 (兼常務執行 役員)	生産技術部・ 横浜工場担当	小野寺 健	昭和24年8月9日生	昭和47年4月 昭和電工株式会社入社 昭和60年6月 当社 海外部長 平成13年3月 当社 取締役 営業開発本部副 本部長 兼 海外部長 平成14年3月 当社 取締役 営業開発本部副 本部長(海外担当) 平成16年3月 当社 取締役 海外部長 平成17年4月 当社 取締役 兼 執行役員 海 外部部長 平成22年3月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 営業・生産本部長 平成23年12月 当社 取締役 兼 常務執行役 員(生産技術部・横浜工場担 当)(現任)	平成24年 3月～ 平成25年 3月	15,829
取締役 (兼執行役員)	管理部長 兼 経理・財 務グループ長	高橋 順一	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 昭和電工株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部主席 平成7年10月 出向 日本ポリオレフィン株 式会社 企画部 平成16年3月 当社 総務部長 平成16年6月 フマキラー・トータルシステ ム株式会社 取締役(現任) 平成17年4月 当社 取締役 兼 執行役員 管 理部長 兼 経理・財務グルー プ長(現任)	平成24年 3月～ 平成25年 3月	15,407

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (兼執行役員)	技術開発部長	渡辺 司	昭和24年8月7日生	昭和52年4月 昭和電工株式会社入社 平成3年3月 当社 東京研究所主席 平成12年6月 当社 仙台営業所長 平成15年3月 当社 営業開発本部 農薬営業 部長 平成17年4月 当社 執行役員 技術開発部 製品開発室長 平成19年2月 当社 執行役員 営業部長 平成19年12月 当社 執行役員 生産・業務部 長 平成22年3月 当社 取締役 兼 執行役員 技 術開発部長(現任) 平成22年5月 フマキラー・トータルシステ ム株式会社 取締役(現任)	平成24年 3月～ 平成25年 3月	11,607
取締役		齊藤 勝美	昭和30年8月8日生	昭和53年4月 出光興産株式会社入社 平成7年7月 同社 東京支店販売企画課長 平成11年7月 同社 京都支店販売二課長 平成15年7月 同社 関西支店販売企画課長 平成17年7月 同社 関西支店副支店長 平成19年4月 同社 経営企画室次長 平成22年4月 同社 執行役員 アグリバイオ 事業部長(現任) 平成23年8月 当社 取締役(現任)	平成24年 3月～ 平成25年 3月	-
常勤監査役		米倉 健二	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 昭和電工株式会社入社 平成10年8月 当社 営業本部農薬営業部長 平成12年6月 当社 営業開発本部副本部長 兼 農薬営業部長 平成13年3月 当社 取締役 農薬営業部長 平成15年1月 当社 取締役 農薬営業部長 兼 株式会社SDSグリーン 代表取締役社長 平成18年1月 当社 顧問 平成18年3月 当社 常勤監査役(現任)	平成24年 3月～ 平成28年 3月	12,207
監査役		玉田 裕之	昭和35年1月6日生	昭和59年4月 出光興産株式会社入社 平成13年10月 同社 関東第一支店総務課長 平成16年8月 出光クレジット株式会 社総務部長 平成19年7月 出光興産株式会社 経理部財 務管理課長 平成23年7月 同社 経理部次長(現任) 平成24年3月 当社 監査役(現任)	平成24年 3月～ 平成28年 3月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		石川 博一	昭和21年9月25日生	昭和44年7月 株式会社富士銀行入行(現株式会社みずほコーポレート銀行) 平成8年6月 同行 取締役 新橋支店長 平成10年6月 安田信託銀行株式会社 取締役 審査第一部長 平成10年11月 同行 常務取締役 審査第一部長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 常務取締役 平成14年5月 同行 取締役副社長兼副社長 執行役員 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長 平成16年6月 同行 理事 平成19年1月 東京弁護士会登録 平成19年4月 千秋商事株式会社 監査役 平成19年6月 東光電気株式会社 監査役(現任) 平成21年3月 当社 監査役(現任) 平成21年6月 芙蓉総合リース株式会社 監査役(現任)	平成24年3月~平成28年3月	-
計						76,157

- (注) 1. 取締役齊藤勝美は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役玉田裕之、石川博一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、石川博一氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規定第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 当社は、平成17年12月期より、意思決定と業務執行の分離、取締役会の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。この為に取締役のうち、安田誠、荒井裕治、小野寺健、高橋順一、渡辺司の5名が執行役員を兼務しております。また、取締役以外では、立花芳幸横浜工場長、深澤良彦営業部長、小松原憲一経営企画部長が就任しております。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りとなります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役	-	鎌田 真司	昭和34年3月7日生	昭和58年4月 出光興産株式会社入社 平成13年4月 同社 新規事業推進室事業一課長 平成17年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオー課長 平成19年4月 同社 アグリバイオ事業部事業企画課長 平成23年8月 同社 アグリバイオ事業部次長(現任)	-	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査役会、経営会議があります。

また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております

イ．取締役会は6名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社の経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

なお、平成17年4月より、経営環境の変化に迅速に対応する体制とするため、また取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

社外取締役については、経営者としての経験が豊富であること、当社の事業分野に精通していること等により選任しております。

ロ．監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役であり、さらに、そのうち1名を独立役員として指定）で構成されております。監査役会は毎月1回開催する定例の監査役会に加え、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役会は、取締役会や社内の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

なお、社外監査役については、経営者・監査役としての経験、法律・経理・財務等の知識が豊富であること等により選任しております。

ハ．経営会議は常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認及び決定を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。

ニ．この他に、社内には内部統制委員会、レスポンシブルケア委員会（以下、「RC委員会」）、製品安全審査会といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、リスク管理、内部統制（会社法、金融商品取引法）に関する審議機関で、内部統制に関する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務遂行の質を向上させることを目的としています。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む全地球的な環境保護、化学物質の安全管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的な推進を図る機関です。製品安全審査会は、製品安全を確保するために、新規製品、製造方法変更、製剤処方変更に関する審査を行う機関です。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議しております。この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。

(2) 上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。

(3) 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。

監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取締役会、監査役会に報告するものとする。

(4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。

- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、法令及び「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。
- (2) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (3) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。
- (4) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。
- (2) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。
- (4) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
5. 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ企業全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
- (2) グループ全体に影響を及ぼす重要事項については取締役会を経なければならないものとする。
- (3) 1(3)で規定する業務監査は、グループ全体を対象として行う。
- (4) 1(4)で規定するホットライン（企業倫理相談窓口）は、グループ全体を対象とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 代表取締役は、監査役会が必要であると認めたときは協議し、補助使用人を配置する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (1) 取締役は以下の事項につき速やかに監査役会に報告する。
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
- (2) 使用人は、前項 または に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理相談窓口に通報する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役その他取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査役と平素より意思疎通および情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。
- (2) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査役との連携を図る。

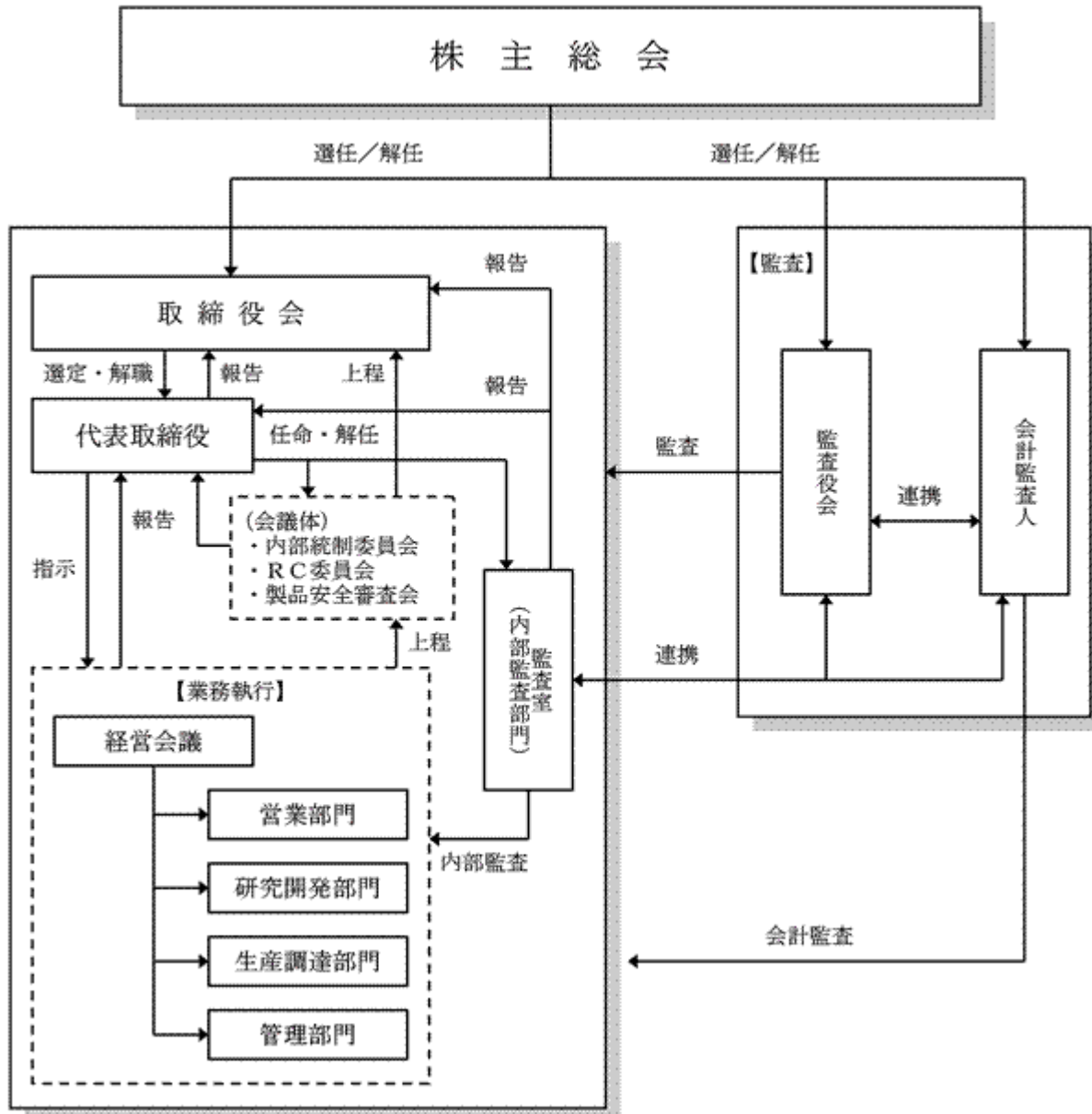
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- (1) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。
- (2) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」並びに「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。
- (3) 特殊暴力防止協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの緊密な関係を構築する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、「財務報告に係る内部統制基本方針書」ならびに「財務報告に係る内部統制に関する評価の基本計画書」を定め、内部統制の評価責任体制を明確化するとともに、その整備・運用評価、改善に取り組む。

なお、当社の内部統制の状況を図示すると下記の通りとなります。



リスク管理体制の整備の状況

毎月開催される取締役会、経営会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。

内部管理体制を確立するために、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票を始めとする各種会計書類は、起案部門責任者と経理・財務グループを主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため職務権限細則に基づき決裁書を申請させ、審査承認の手続きを行っております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役に監査報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出させております。

なお、監査室の専任は監査室長1名のみですが、兼任者3名が監査に際して補助を行うこととなっております。

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人等からの業務報告聴取などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監査するとともに、監査計画に基づき、各部門の往査を実施しております。

なお、監査役は、毎月の監査室定例会議へのオブザーバー参加により、内部監査報告内容等についての意見交換と認識の確認を、また、財務報告に係る内部統制に関しても、その進捗状況等の意見交換を行っております。

第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況

イ．会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する大和哲夫、神山宗武の2氏であり、独立の立場から監査に関する意見表明を受けております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名です。

ロ．税務問題については顧問税理士、法律係争問題については顧問弁護士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

ハ．監査の効率性と有効性を高めるために、会計監査人、監査役（または監査役会）及び監査室との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

3. 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・当社社外取締役齊藤勝美及び社外監査役玉田裕之は、当社の親会社である出光興産株式会社の社員であります。
- ・当社社外監査役石川博一との間に人的、資本的関係はなく、取引その他の利害関係もありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方及び選任理由

(1) 齊藤勝美氏

同氏は、当社親会社である出光興産株式会社のアグリバイオ事業部の責任者として、同事業経営の経験を有しており、その経験を活かし、当社経営を監督いただいております。

(2) 玉田裕之氏

同氏は、当社親会社である出光興産株式会社の経理部門に長年に亘り在籍し、経理関係知識を多岐に亘って有しているため、当社経営を監督いただく予定であります。

(3) 石川博一氏

同氏は、現在弁護士を務めており、他社（東光電気株式会社、芙蓉総合リース株式会社）の非常勤監査役でもあり、法律の知識、監査役としての経験を有しております。当社との特別な利害関係はなく、また、上記の他社兼職先と当社との間に取引はなく、完全に独立した立場から当社経営を監督いただいております。独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,397	64,397	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	14,628	14,628	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

(注) 1. 上記の報酬等の金額は、取締役、社外取締役、監査役、社外監査役へ支払った総額となります。

2. 上記の取締役のうち3名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人報酬として39,360千円を支払っております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、当社の社外取締役・社外監査役の内、取締役会が指名した者、及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会が取締役会の委嘱を受け、取締役および執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしております。

なお、基本的な考え方は以下の通りです。

役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める(基準月俸)

に会社業績及び各人の目標に対する成果の連動性の要素を加えるため、その支給基準を定める(加算月俸)

5. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

8. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

9. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の定める限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

10. 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨定款に定めております。

この定款の定めにより、社外取締役はそれぞれ平成18年8月21日、平成22年3月25日及び平成23年8月10日に、社外監査役は平成21年3月26日及び平成23年8月10日に、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、社外取締役（社外監査役）として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、乙の甲に対する損害賠償責任の限度とする」としております。

11. 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 7,320千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,000	2,868	営業取引関係

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,000	2,764	営業取引関係

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

国際財務報告基準に関する指導助言業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等から提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数及び工数について検討及び協議した上で、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行うセミナー等への参加を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,096	760,060
受取手形	3,243	2,227
売掛金	1, 2 4,360,691	1, 2 3,504,545
商品及び製品	3,727,208	3,186,310
仕掛品	11,498	7,846
原材料及び貯蔵品	493,393	421,084
前払費用	245,707	120,549
繰延税金資産	124,710	134,298
未収入金	1 171,915	1 444,232
その他	13,959	12,884
流動資産合計	9,811,424	8,594,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,644,539	3,693,282
減価償却累計額	2,682,032	2,725,131
建物(純額)	962,506	968,150
構築物	482,044	488,109
減価償却累計額	366,238	386,677
構築物(純額)	115,806	101,432
機械及び装置	2,340,467	2,360,517
減価償却累計額	2,025,682	2,112,570
機械及び装置(純額)	314,785	247,946
車両運搬具	21,534	21,412
減価償却累計額	12,354	16,312
車両運搬具(純額)	9,180	5,099
工具、器具及び備品	1,130,837	1,099,711
減価償却累計額	1,043,983	1,015,174
工具、器具及び備品(純額)	86,853	84,537
土地	891,545	891,545
有形固定資産合計	2,380,678	2,298,711
無形固定資産		
特許権	82,395	61,770
ソフトウェア	214,696	200,919
ソフトウェア仮勘定	30,950	2,220
その他	4,576	4,226
無形固定資産合計	332,618	269,136
投資その他の資産		
投資有価証券	7,424	7,320

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	616,002	529,525
繰延税金資産	313,859	249,974
その他	103,971	99,761
貸倒引当金	34,838	34,838
投資その他の資産合計	1,086,419	931,743
固定資産合計	3,799,716	3,499,591
資産合計	13,611,140	12,093,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,063,285	1,086,985
短期借入金	2,816,210 ²	1,424,703 ²
1年内返済予定の長期借入金	1,463,000	1,444,000
未払金	1,213,103	544,707 ¹
未払費用	448,446	424,770
未払法人税等	138,834	192,063
賞与引当金	37,242	37,149
預り金	28,024	16,367
その他	947	8,531
流動負債合計	7,209,095	5,179,279
固定負債		
長期借入金	2,191,000	2,473,000
退職給付引当金	724,249	618,759
資産除去債務	-	8,920
その他	53,828	53,154
固定負債合計	2,969,078	3,153,834
負債合計	10,178,173	8,333,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,839	805,845
資本剰余金		
資本準備金	71,030	73,029
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,374,660	2,698,292
利益剰余金合計	2,557,860	2,881,492
自己株式	22	46
株主資本合計	3,432,708	3,760,321

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258	196
評価・換算差額等合計	258	196
純資産合計	3,432,966	3,760,518
負債純資産合計	13,611,140	12,093,632

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	1 81,664	1 75,572
製品売上高	1 11,346,472	1 11,104,688
売上高合計	11,428,137	11,180,261
売上原価		
商品期首たな卸高	7,542	8,947
製品期首たな卸高	2,850,769	3,718,260
当期製品製造原価	1 7,722,402	1 6,668,019
当期商品仕入高	74,246	67,327
合計	10,654,959	10,462,554
他勘定振替高	2 22,892	2 28,091
商品期末たな卸高	8,947	9,052
製品期末たな卸高	3,718,260	3,177,258
売上原価合計	6,904,859	7,248,152
売上総利益	4,523,277	3,932,109
販売費及び一般管理費	1, 3, 4 3,155,505	1, 3, 4 3,085,436
営業利益	1,367,772	846,672
営業外収益		
受取利息	287	311
受取配当金	1 8,519	1 12,354
その他	796	0
営業外収益合計	9,603	12,665
営業外費用		
支払利息	102,381	85,898
為替差損	59,053	17,001
その他	2,911	14,230
営業外費用合計	164,345	117,129
経常利益	1,213,030	742,208
特別損失		
固定資産除却損	5 3,590	5 1,889
ゴルフ会員権評価損	1,258	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,495
特別損失合計	4,848	10,385
税引前当期純利益	1,208,181	731,823
法人税、住民税及び事業税	373,661	197,726
法人税等調整額	38,788	54,339
法人税等合計	412,449	252,066
当期純利益	795,731	479,757

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,989,412	51.6	4,151,754	62.3
労務費		333,286	4.3	312,269	4.7
経費		3,402,889	44.1	2,200,343	33.0
当期総製造費用		7,725,588	100.0	6,664,367	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,311		11,498	
合計		7,733,900		6,675,866	
期末仕掛品たな卸高		11,498		7,846	
当期製品製造原価		7,722,402		6,668,019	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別
単純総合原価計算であり、原
価差額は期末において、製
品、仕掛品、売上原価に配賦
しております。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次の通りとなります。

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
外注加工費(千円)	2,803,748	1,630,601
減価償却費(千円)	156,047	139,626
外注作業費(千円)	108,440	108,551
修繕費(千円)	104,724	92,329
電力料(千円)	58,964	56,093

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	802,176	803,839
当期変動額		
新株の発行	1,663	2,006
当期変動額合計	1,663	2,006
当期末残高	803,839	805,845
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	69,374	71,030
当期変動額		
新株の発行	1,656	1,998
当期変動額合計	1,656	1,998
当期末残高	71,030	73,029
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	183,200	183,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,734,954	2,374,660
当期変動額		
剰余金の配当	156,025	156,124
当期純利益	795,731	479,757
当期変動額合計	639,706	323,632
当期末残高	2,374,660	2,698,292
利益剰余金合計		
前期末残高	1,918,154	2,557,860
当期変動額		
剰余金の配当	156,025	156,124
当期純利益	795,731	479,757
当期変動額合計	639,706	323,632
当期末残高	2,557,860	2,881,492
自己株式		
前期末残高	-	22
当期変動額		
自己株式の取得	22	24
当期変動額合計	22	24

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期末残高	22	46
株主資本合計		
前期末残高	2,789,704	3,432,708
当期変動額		
新株の発行	3,320	4,005
剰余金の配当	156,025	156,124
当期純利益	795,731	479,757
自己株式の取得	22	24
当期変動額合計	643,003	327,613
当期末残高	3,432,708	3,760,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	180	258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	61
当期変動額合計	78	61
当期末残高	258	196
純資産合計		
前期末残高	2,789,884	3,432,966
当期変動額		
新株の発行	3,320	4,005
剰余金の配当	156,025	156,124
当期純利益	795,731	479,757
自己株式の取得	22	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	61
当期変動額合計	643,081	327,551
当期末残高	3,432,966	3,760,518

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,208,181	731,823
減価償却費	422,923	341,692
長期前払費用償却額	180,000	180,000
賞与引当金の増減額（は減少）	7,073	93
退職給付引当金の増減額（は減少）	92,613	105,490
受取利息及び受取配当金	8,806	12,665
支払利息	102,381	85,898
為替差損益（は益）	7,118	48
ゴルフ会員権評価損	1,258	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,495
固定資産除却損	3,590	1,889
売上債権の増減額（は増加）	224,692	584,885
たな卸資産の増減額（は増加）	597,746	616,858
仕入債務の増減額（は減少）	30,548	624,401
未払費用の増減額（は減少）	59,415	22,620
預り金の増減額（は減少）	7,485	11,656
その他の資産の増減額（は増加）	34,594	35,656
その他の負債の増減額（は減少）	19,006	10,980
小計	1,046,461	1,821,300
利息及び配当金の受取額	8,804	12,665
利息の支払額	95,837	87,153
法人税等の支払額	728,671	148,143
収用補償金の受取額	8,068	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,824	1,598,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	237,308	165,547
無形固定資産の取得による支出	15,135	52,309
その他	6,974	470
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,418	217,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,374,072	1,391,506
長期借入れによる収入	2,550,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	1,283,000	1,637,000
株式の発行による収入	3,320	4,005
自己株式の取得による支出	22	24
配当金の支払額	144,445	155,744
その他	18,988	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	267,207	1,280,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,118	48

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294,920	100,964
現金及び現金同等物の期首残高	954,017	659,096
現金及び現金同等物の期末残高	659,096	760,060

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 同 左 (2) 貯蔵品 同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(但し、建物については定額法を採用) なお、主な耐用年数は以下の通り。 建物 7～44年 機械及び装置 8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(但し、建物については定額法を採用) なお、主な耐用年数は以下の通り。 建物 7～50年 機械及び装置 8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（7～9年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（7～14年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。</p> <p>a. ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務</p> <p>b. ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。 ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、期末日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>a. ヘッジ手段・・・同 左 ヘッジ対象・・・同 左</p> <p>b. ヘッジ手段・・・同 左 ヘッジ対象・・・同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日公表分)」を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、当事業年度の税引前当期純利益は8,495千円減少しております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響はありません。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は8,920千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)																		
<p>1. 関係会社に対する金銭債権債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">51,966千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,226千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">766,210千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りとなります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">766,210千円</td> </tr> </table>	売掛金	51,966千円	未収入金	4,226千円	売掛金	766,210千円	短期借入金	766,210千円	<p>1. 関係会社に対する金銭債権債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">56,672千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">6,652千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,448千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">624,703千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りとなります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">624,703千円</td> </tr> </table>	売掛金	56,672千円	未収入金	6,652千円	未払金	2,448千円	売掛金	624,703千円	短期借入金	624,703千円
売掛金	51,966千円																		
未収入金	4,226千円																		
売掛金	766,210千円																		
短期借入金	766,210千円																		
売掛金	56,672千円																		
未収入金	6,652千円																		
未払金	2,448千円																		
売掛金	624,703千円																		
短期借入金	624,703千円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 関係会社との取引高	1 関係会社との取引高
商品売上高 33,227千円	商品売上高 29,954千円
製品売上高 95,453千円	製品売上高 99,206千円
仕入高 7,597千円	仕入高 7,287千円
業務受託他 16,680千円	事務所賃貸 4,105千円
受取配当金 8,000千円	業務受託他 15,572千円
	業務委託他 2,976千円
	受取配当金 12,000千円
2 他勘定振替高の内訳は以下の通りとなります。	2 他勘定振替高の内訳は以下の通りとなります。
販売費への振替 22,044千円	販売費への振替 11,621千円
その他 847千円	その他 16,470千円
合計 22,892千円	合計 28,091千円
3 販売費及び一般管理費	3 販売費及び一般管理費
販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。	販売費に属する費用のおおよその割合は39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61%であります。
主要な費目及び金額は以下の通りであります。	主要な費目及び金額は以下の通りであります。
研究開発費 863,867千円	研究開発費 980,810千円
給与 452,242千円	給与 451,779千円
販売促進費 244,247千円	販売促進費 224,994千円
賞与 166,757千円	賞与 112,325千円
減価償却費 177,000千円	減価償却費 104,542千円
広告宣伝費 160,185千円	広告宣伝費 162,138千円
退職給付費用 59,976千円	退職給付費用 58,691千円
賞与引当金繰入額 20,789千円	賞与引当金繰入額 19,075千円
4 研究開発費の総額	4 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 863,867千円	一般管理費に含まれる研究開発費 980,810千円
5 固定資産除却損の内訳	5 固定資産除却損の内訳
建物 815千円	建物 290千円
構築物 360千円	構築物 1千円
機械及び装置 420千円	機械及び装置 260千円
工具器具備品 1,994千円	工具器具備品 1,336千円
合計 3,590千円	合計 1,889千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式数の種類及び株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,800	6	-	7,806
合計	7,800	6	-	7,806
自己株式				
普通株式(注)2	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加6千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	31,360	-	6,300	25,060	-
	合計	-	31,360	-	6,300	25,060	-

(注) 平成17年度新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	78,000千円	利益剰余金	10円00銭	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	78,025千円	利益剰余金	10円00銭	平成22年6月30日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,062千円	利益剰余金	10円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式数の種類及び株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,806	7	-	7,813
合計	7,806	7	-	7,813
自己株式				
普通株式(注)2	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 1．普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加7千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加38株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	25,060	-	7,600	17,460	-
	合計	-	25,060	-	7,600	17,460	-

(注)平成17年度新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,062千円	利益剰余金	10円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月30日
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	78,062千円	利益剰余金	10円00銭	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138千円	利益剰余金	10円00銭	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 659,096	現金及び預金勘定 760,060
現金及び現金同等物 659,096	現金及び現金同等物 760,060

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																										
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載の通りとなります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 内容は以下の通りとなります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>45,105</td> <td>44,165</td> <td>939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,105</td> <td>44,165</td> <td>939</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">939千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">939千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,638千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,638千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	45,105	44,165	939	合計	45,105	44,165	939	1年内	939千円	1年超	-千円	合計	939千円	支払リース料	5,638千円	減価償却費相当額	5,638千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 内容は以下の通りとなります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">939千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">939千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左</p>	支払リース料	939千円	減価償却費相当額	939千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
機械及び装置	45,105	44,165	939																								
合計	45,105	44,165	939																								
1年内	939千円																										
1年超	-千円																										
合計	939千円																										
支払リース料	5,638千円																										
減価償却費相当額	5,638千円																										
支払リース料	939千円																										
減価償却費相当額	939千円																										

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社の資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、今後の状況に応じて当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を行う可能性があります。また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場のリスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち25.2%は大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	659,096	659,096	-
(2) 受取手形	3,243	3,243	-
(3) 売掛金	4,360,691	4,360,691	-
(4) 未収入金	171,915	171,915	-
(5) 投資有価証券	2,868	2,868	-
資産計	5,197,815	5,197,815	-
(1) 買掛金	1,063,285	1,063,285	-
(2) 短期借入金	2,816,210	2,816,210	-
(3) 未払金	1,213,103	1,213,103	-
(4) 長期借入金（ ）	3,654,000	3,667,681	13,681
負債計	8,746,599	8,760,280	13,681
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金、（4）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,556千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（5）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	659,096	-
受取手形	3,243	-
売掛金	4,360,691	-
未収入金	171,915	-
合計	5,194,947	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社の資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場のリスクを示すものではありません。

（５）信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち18.1%は大口顧客3社に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	760,060	760,060	-
(2) 受取手形	2,227	2,227	-
(3) 売掛金	3,504,545	3,504,545	-
(4) 未収入金	444,232	444,232	-
(5) 投資有価証券	2,764	2,764	-
資産計	4,713,830	4,713,830	-
(1) 買掛金	1,086,985	1,086,985	-
(2) 短期借入金	1,424,703	1,424,703	-
(3) 未払金	544,707	544,707	-
(4) 長期借入金（ ）	3,917,000	3,934,734	17,734
負債計	6,973,396	6,991,130	17,734
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形、（３）売掛金、（４）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,556千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	759,276	-
受取手形	2,227	-
売掛金	3,504,545	-
未収入金	444,232	-
合計	4,710,281	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,868	2,432	435
	小計	2,868	2,432	435
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,868	2,432	435

(注) 1. なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 4,556千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,764	2,432	331
	小計	2,764	2,432	331
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,764	2,432	331

(注) 1. なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 4,556千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,035,000	805,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	384,229	-	532	532

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	985,000	715,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
概要	<p>当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランス型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。</p> <p>また、従業員の退職などに際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
イ 退職給付債務	1,701,818千円	1,650,323千円
ロ 年金資産	797,252千円	845,234千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	904,566千円	805,089千円
ニ 未認識数理計算上の差異	180,316千円	186,329千円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	724,249千円	618,759千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
イ 勤務費用	47,601千円	52,914千円
ロ 利息費用	26,356千円	25,527千円
ハ 期待運用収益	10,259千円	11,958千円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	39,762千円	40,679千円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	103,460千円	107,163千円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	4,948千円	5,058千円
ト 計(ホ+ヘ)	108,408千円	112,221千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	1.4%	1.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	7～9年	7～14年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 執行役員 3名 従業員他 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,060株
付与日	平成17年9月5日
権利確定条件	・業績の達成状況により、社外取締役で編成する報酬委員会で認められたことで確定する。 ・一部行使を認めない。 ・取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年8月23日 至平成27年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	31,360
権利確定	-
権利行使	6,300
失効	-
未行使残	25,060

単価情報

		平成17年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	527
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		取締役 4名 執行役員 3名 従業員他 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)		普通株式 17,460株
付与日		平成17年9月5日
権利確定条件		・業績の達成状況により、社外取締役で編成する報酬委員会で認められたことで確定する。 ・一部行使を認めない。 ・取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間		定めておりません。
権利行使期間		自 平成19年8月23日 至 平成27年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成17年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		25,060
権利確定		-
権利行使		7,600
失効		-
未行使残		17,460

単価情報

		平成17年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	527
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳 (繰延税金資産)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳 (繰延税金資産)	
退職給付引当金	294,697千円	退職給付引当金	240,550千円
研究開発費	65,510千円	研究開発費	74,704千円
未払費用	22,489千円	未払事業税	19,938千円
賞与引当金	15,154千円	賞与引当金	15,116千円
未払事業税	13,305千円	未払費用	9,308千円
その他	58,680千円	その他	49,760千円
繰延税金資産小計	469,838千円	繰延税金資産小計	409,377千円
評価性引当額	26,441千円	評価性引当額	24,970千円
繰延税金資産合計	443,396千円	繰延税金資産合計	384,407千円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
未実現損失	4,650千円		
その他有価証券評価差額金	177千円	その他有価証券評価差額金	135千円
繰延税金負債合計	4,827千円	繰延税金負債合計	135千円
繰延税金資産の純額	438,569千円	繰延税金資産の純額	384,272千円
(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれる。		(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれる。	
流動資産 - 繰延税金資産	124,710千円	流動資産 - 繰延税金資産	134,298千円
固定資産 - 繰延税金資産	313,859千円	固定資産 - 繰延税金資産	249,974千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない額	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない額	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない額	0.2%	税率変更による繰延税金資産取り崩し額	1.6%
試験研究費控除	7.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない額	0.6%
均等割額	0.2%	試験研究費控除	8.4%
その他	0.6%	均等割額	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	その他	1.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,928千円減少し、当事業年度の法人税等調整額は11,928千円増加しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

関連会社に対する投資の金額 (千円)	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	173,045
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	22,860

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

関連会社に対する投資の金額 (千円)	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	189,858
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	28,813

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理特別措置法」に基づく、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理特別費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

PCB処理業者の定める処理金額によっております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	8,920千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	-千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
期末残高	8,920千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
6,722,162	3,052,228	1,162,156	186,385	57,328	11,180,261

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
住友化学株式会社	1,267,350	農薬事業
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,120,800	農薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	140,563	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有)直接14.5	仕入及び製造委託先	販売	70,017	売掛金	8,572
							仕入	3,133,788	買掛金	688,011
							業務委託他	119,925	未払金	598,239

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農業販売	(所有)直接50.0	当社製品の販売先、及び役員の兼任	販売	128,680	売掛金	51,966
							業務受託他	16,680	未収入金	4,226
							受取配当金	8,000		
							仕入	7,597	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	108,606	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造・販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有) 直接69.8	資本業務提携	事務所賃貸	4,105	未収入金	2,415
							業務委託他	2,976	未払金	2,448
法人主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	140,563	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有) 直接14.4	仕入及び製造委託先	販売	32,121	売掛金	10,223
							仕入	2,281,736	買掛金	794,376
							業務委託他	121,158	未払金	112,619

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。
 3. 出光興産株式会社はTOB（株式公開買付け）方式により、平成23年6月15日付で当社の親会社となりました。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農薬販売	(所有) 直接50.0	当社製品の販売先、及び役員の兼任	販売	129,160	売掛金	56,672
							業務受託他	15,572	未収入金	4,237
							受取配当金	12,000		
							仕入	7,287	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

出光興産株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	439.77円	1株当たり純資産額	481.26円
1株当たり当期純利益金額	101.99円	1株当たり当期純利益金額	61.45円
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	101.94円	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	61.41円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	795,731	479,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	795,731	479,757
期中平均株式数(千株)	7,801	7,806
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額(千円)	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額算定 に用いられた普通株式増加数(千株)	4	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当する事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,644,539	65,550	16,807	3,693,282	2,725,131	59,616	968,150
構築物	482,044	6,185	120	488,109	386,677	20,557	101,432
機械及び装置	2,340,467	37,948	17,898	2,360,517	2,112,570	104,527	247,946
車輛運搬具	21,534	-	122	21,412	16,312	4,044	5,099
工具、器具及び備品	1,130,837	58,657	89,782	1,099,711	1,015,174	59,697	84,537
土地	891,545	-	-	891,545	-	-	891,545
有形固定資産計	8,510,970	168,340	124,732	8,554,578	6,255,867	248,442	2,298,711
無形固定資産							
特許権	2,790,274	-	-	2,790,274	2,728,503	20,625	61,770
ソフトウェア	362,646	58,498	-	421,145	220,225	72,274	200,919
ソフトウェア仮勘定	30,950	2,220	30,950	2,220	-	-	2,220
その他	56,405	-	-	56,405	52,179	350	4,226
無形固定資産計	3,240,276	60,718	30,950	3,270,044	3,000,907	93,249	269,136
長期前払費用	1,723,366	-	93,523	1,816,889	1,287,364	180,000	529,525

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	増加額(千円)	つくば研究所	35,816	横浜工場	29,273
	減少額(千円)	つくば研究所	15,493	-	-
機械及び装置	増加額(千円)	横浜工場	37,948	-	-
	減少額(千円)	横浜工場	17,898	-	-
工具、器具及び備品	増加額(千円)	つくば研究所	55,793	-	-
	減少額(千円)	つくば研究所	79,742	-	-
ソフトウェア	増加額(千円)	本社	57,350	-	-
	減少額(千円)	-	-	-	-
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	-	-	-	-
	減少額(千円)	本社	30,950	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,816,210	1,424,703	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,463,000	1,444,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,191,000	2,473,000	1.5	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	6,470,210	5,341,703	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	938,000	840,000	555,000	140,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,838	-	-	-	34,838
賞与引当金	37,242	37,149	37,242	-	37,149

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	784
預金	
当座預金	601,054
普通預金	19,668
定期預金	100,000
外貨普通預金	8,283
外貨定期預金	28,523
別段預金	1,745
小計	759,276
合計	760,060

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)丸善薬品商会	2,227
合計	2,227

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 1月	1,309
2月	753
3月	164
合計	2,227

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全国農業協同組合連合会	560,044
日産化学工業(株)	453,413
丸善薬品産業(株)	419,742
クミアイ化学工業(株)	284,897
三井化学アグロ(株)	219,980
その他	1,566,468
合計	3,504,545

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
4,360,691	11,982,080	12,838,226	3,504,545	78.6	120

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
緑化関連剤その他	9,052
小計	9,052
製品	
殺菌剤	979,590
水稲除草剤	914,189
緑化関連剤	628,565
殺虫剤	450,330
その他	204,582
小計	3,177,258
計	3,186,310

仕掛品

品目	金額(千円)
TCTPN	4,037
ダコニール原体	2,344
その他	1,465
合計	7,846

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
IPN	154,092
CMSBA	41,380
ノバルロン	24,478
ブロードケアバルク	22,451
ベンゾフェナップ	16,381
その他	107,359
小計	366,144
貯蔵品	
スメクトンSA	3,779
活性炭(クラレ)	3,754
アグリゾールFL-2017	2,595
リゲニンスルホン酸	2,509
マイクロピュアEG	2,465
ソプロフォルFL	2,133
その他	37,702
小計	54,940
合計	421,084

買掛金

相手先	金額(千円)
昭和電工(株)	794,376
三菱商事(株)	92,045
昭光通商(株)	65,747
昭光プラスチック製品(株)	25,918
CAC SHANGHAI INTERNATIONAL TRADING Co.,Ltd	13,683
その他	95,214
合計	1,086,985

未払金

相手先	金額(千円)
昭和電工(株)	112,619
(株)イズミ建設	27,300
日本植物調整剤研究協会	20,966
三井化学アグロ(株)	17,874
協友アグリ(株)	16,987
その他	348,957
合計	544,707

退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	805,089
未認識数理計算上の差異	186,329
合計	618,759

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,945,190	1,881,357	2,106,173	4,247,539
税引前四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	374,659	262,407	5,027	625,339
四半期純利益又は四半 期純損失() (千円)	243,528	170,872	3,442	410,542
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()(円)	31.20	21.89	0.44	52.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告で行います。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととします。 なお、公告記載URLは以下の通りとなります。 http://www.sdsbio.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 自 平成22年1月1日 平成23年3月30日
(第43期) 至 平成22年12月31日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 自 平成22年1月1日 平成23年3月30日
(第43期) 至 平成22年12月31日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期 自 平成23年1月1日 平成23年5月10日
第1四半期 至 平成23年3月31日 関東財務局長に提出

第44期 自 平成23年4月1日 平成23年8月4日
第2四半期 至 平成23年6月30日 関東財務局長に提出

第44期 自 平成23年7月1日 平成23年11月2日
第3四半期 至 平成23年9月30日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社、主要株主の異動)の各規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大和 哲夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。